

事業報告書

令和 7(2025)年度



学校法人医療創生大学

目次

I 法人の概要	2
1. 法人の沿革	2
2. 設置する学校・学部・学科等（令和7年5月1日現在）	3
医療創生大学の教育理念・目的	4
医療創生大学方針	4
教育方針	9
3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況（令和7年5月1日現在）	11
4. 教育課程（授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等）	12
5. 卒業認定基準及び取得可能な学位	12
6. 組織	14
7. 役員・評議員の概要（令和7年6月24日現在）	16
8. 教職員数（令和7年5月1日現在）	17
9. 学費（令和7年度納入金）	22
II 事業の概要	25
1. 基本方針	25
（1）第2次中期事業計画（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）	25
（2）令和7（2025）年度事業計画	25
（3）第2次中期事業計画実施工程表（令和7（2025）年度）	26
（4）令和7（2025）年度事業報告	27
III 財務の概要	49
（1）令和7（2025）年度決算について	49
（2）財務比率	52
（3）総括と今後の法人の方向性	55
（4）学校法人の会計について（学校法人会計の特徴と企業会計との違い）	56

I 法人の概要

1. 法人の沿革

昭和 62 年	いわき明星大学開学 理工学部・人文学部開設
平成 4 年	大学院 理工学研究科・人文学研究科開設
平成 13 年	理工学部を改組
平成 17 年	科学技術学部開設（理工学部を改組）・人文学部を改組
平成 19 年	薬学部開設
平成 22 年	科学技術学部を改組
平成 27 年	教養学部開設（人文学部を改組） 学校法人いわき明星大学 設立（学校法人 明星学苑より分離）
平成 28 年	いわき明星大学の運営を学校法人 いわき明星大学へ移管
平成 29 年	看護学部開設 いわき明星大学創立 30 周年
平成 31 年	大学の名称を“医療創生大学”へ変更 学校法人葵会学園と合併し、学校法人名称を“学校法人医療創生大学”へ変更 健康医療科学部作業療法学科・理学療法学科開設 留学生別科開設 人文学部現代社会学科を廃止
令和 2 年	心理学部開設（教養学部を改組） 生命理工学研究科開設（理工学研究科を改組） 人文学部表現文化学科を廃止 人文学研究科日本文学専攻（日本文学専攻（修士・博士）、英語英米文学専攻、社会学専攻）を廃止 科学技術学部科学技術学科を廃止
令和 3 年	国際看護学部開設（柏キャンパス） 理工学研究科物質理学専攻を廃止
令和 4 年	人文学部心理学科を廃止
令和 5 年	葵会柏看護専門学校を廃止 教養学部地域教養学科を廃止 理工学研究科物理工学専攻を廃止 岡山・建部医療福祉専門学校を廃止
令和 6 年	医療創生大学歯科衛生専門学校開設
令和 7 年	理工学研究科を廃止

2. 設置する学校・学部・学科等 （令和7年5月1日現在）

（1）医療創生大学

所在地：福島県いわき市中央台飯野 5-5-1

学 長：新谷 幸義

【学 部】

学 部	学 科
薬 学 部	薬 学 科
看 護 学 部	看 護 学 科
健康医療科学部	作業療法学科
	理学療法学科
心 理 学 部	臨床心理学科
国 際 看 護 学 部	看 護 学 科

【大学院】

研 究 科	課 程	専 攻
理工学研究科	博士課程	物質理工学専攻（令和2年4月募集停止）
生命理工学研究科	修士課程	生命理工学専攻
	博士後期課程	生命理工学専攻
人文学研究科	修士課程	臨床心理学専攻

医療創生大学の教育理念・目的

「科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」

医療創生大学方針

【求める教員像及び教員組織の編成に関する方針】

本学は、教育目標及び教育方針（3つのポリシー）を実現するため、次のとおり求める教員像及び教員組織の編成に関する方針を定める。

求める教員像

1. 本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育力を有する人材
2. 教育の質の向上に努め、積極的に教育に関わることができる人材
3. 学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
4. 研究成果を地域社会に還元し、社会の発展に寄与する能力を有する人材

教員組織の編成方針

1. 大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて、必要な教員を配置する。
2. 組織的な教育研究を行うため、教員間の連携体制を確保し、役割分担を適切に行う。
3. 教員の募集、任免及び昇格は、学内規則に基づき、公正かつ適切に行う。
4. 教員の年齢及び性別の適正な構成に配慮する。

求める職員像

本学は、教育目標及び教育方針（3つのポリシー）を実現するため、次のとおり求める職員像を定める。

1. 本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育支援力を有する人材
2. 教育の質の向上に努め、積極的に教育支援に関わることができる人材
3. 学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
4. 社会の発展に寄与する意欲を有する人材

【人材育成の目標・方針】

本学の教育研究活動及び教育研究等支援における資質向上・能力開発のために、以下のとおり人材育成の目標・方針を定める。

（教員）

「求める教員像」を達成するために、以下の研修等を通じて能力を高める。

1. 教育の質の向上に関する研修
2. 学生支援力の向上に関する研修
3. 研究に関する研修
4. 大学の管理運営に関する研修

（職員）

「求める職員像」を達成するために人事異動、研修等を通じて能力を高める。なお、共通に必要な能力やスキルの付与が必要な研修は集合研修とし、個別に獲得が必要な知識・スキルについては自ら学ぶことを基本とする。

(人事異動方針)

1. 一人ひとりの個性や適性、事務組織の将来性を踏まえて人事異動を行う。

(研修方針)

1. 教育支援力の向上に関する研修
2. 学生支援力の向上に関する研修
3. 大学の管理運営に関する研修

【学生支援に関する方針】

本学は、学生が学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、自らの資質及び能力を十分に醸成するため、次のとおり学生支援に関する方針を定める。

修学支援

1. 学生が修学を円滑に進めていくことができるよう、教職協働による相談、指導に取り組む。
2. 留年者、休学者及び退学者の状況把握と分析を行い、多様な学生が充実した学生生活を送ることができるよう、各部局が連携して適切な対応を行う。

生活支援

1. 学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的に行うことができるよう支援する。
2. 学生の健全な心身を維持増進するため、学生が快適、安全、安心な生活を送ることができるよう支援する。
3. 学生が経済的に安定した学生生活を送ることができるよう支援する。

就職支援

1. 学生の多様な進路に対応し、卒業後も見通した柔軟で的確なキャリアサポートに努める。

障がい学生支援

1. 障がいのある学生に対し、各部局が連携し、主体的自律的な学修ができるよう支援する。

【生成 AI の取り扱いに関する方針】

生成 AI は、適切に利用することでさまざまな効果が期待できますが、一方で多くの懸念事項も指摘されております。医療創生大学では、生成 AI の取扱いについて以下のとおりといたします。

1. 大学における学修は、学生が主体的に学ぶことが本質であり、生成 AI の出力をそのまま用いるなど、自らの手によらずレポート等の成果物を作成しないこと。生成 AI の出力に著作物の内容がそのまま含まれていた場合、これに気づかずに当該出力をレポート等に用いると、意図せずとも剽窃に当たる可能性がある。
2. 学修において情報収集等行う場合、生成 AI により作成された内容に虚偽が含まれている、又はバイアスがかかっている可能性があることに留意し、生成系 AI の出力が正しいか、誤りなのか、利用者自身でその真贋を確認すること。
3. 生成 AI への入力を通じ、機密情報や個人情報が意図せず流出・漏洩する可能性等があるため、機密情報や個人情報等を安易に生成 AI に入力することは避けること。

- 4.他人の著作物の利用について、著作権法に定める権利（複製権や公衆送信権等）の対象となる利用（複製やアップロード）を行う場合には、原則として著作権者の許諾が必要になる。AIを利用して生成した文章等の利用により既存の著作物に係る権利を侵害する恐れがあるため、十分に注意すること。

【情報セキュリティ対策基本方針】

- 1.（目的）医療創生大学（以下「本学」という。）は、本学の理念である「科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」することを実現するため、本学で扱う情報及び情報システムを対象に情報セキュリティ対策を実施する。
- 2.（方針）前条の目的を達するため、本学は情報セキュリティ対策基本規程（以下、「対策基本規程」という。）及びその他の規程等の定めるところにより、以下の対策を行う。（１）情報セキュリティ対策の実施体制の整備（２）情報及び情報システムの保護（３）情報システムや情報サービスの管理・運用（４）インシデントへの対処（５）利用者への啓発・教育（６）（１）～（５）を含む情報セキュリティマネジメントの実施。
- 3.（義務）本学の情報及び本学で扱う情報システムを利用する者、管理・運用の業務に携わる者は、本方針、対策基本規程及びその他の規程等を遵守しなければならない。
- 4.（罰則）本方針に基づき定められる規程等に違反した場合の利用の制限および罰則は、医療創生大学学則及び本学が定める就業規則に則って行うほか、それぞれの規程に定めるところによる。

【教育研究環境整備に関する方針】

本学は、学生の学修及び教員の教育・研究が十分に行えるよう、環境を適切に維持管理するため、次のとおり教育研究環境整備に関する方針を定める。

- 1.学生の学修活動を支援するために必要な施設、設備及び環境を整備する。
- 2.安心、安全な学生生活を送ることができるよう、施設、設備の計画的な整備、維持管理を行う。
- 3.学生の学修及び教員の教育研究活動のため、図書館及び情報ネットワークなどの学術情報サービスを整備・運営する。
- 4.教育・研究の支援のため、ICT等を活用した教育研究システム等を管理運用する。

【社会連携・社会貢献に関する方針】

本学は、社会に対し、本学がもつ人的・物的及び知的資源を還元するため、次のとおり社会連携・社会貢献に関する方針を定める。

- 1.研究成果の社会への還元のため、公開講座などの生涯学習の場を広く提供する。
- 2.研究成果及び知的財産を社会に広く還元するため、産官学間の組織的連携を強化する。
- 3.東日本大震災以降の被災地支援活動等を中心とした社会への貢献を継続的に行う。

【管理運営に関する方針】

本学は、本学の機能を円滑かつ十分に発揮するため、次のとおり管理運営に関する方針を定める。

- 1.教育研究の充実及び推進のため法令を遵守し、透明性、機能性を有した手続きのもと管理運営を行う。
- 2.学長のリーダーシップのもと、意思決定プロセスを継続的に見直し、教学ガバナンス改革を推進する。
- 3.社会への説明責任を果たすため、情報を積極的に公開する。
- 4.教職員の意欲・資質の向上を図るため、適正な方策を実施する。

5. 教育研究を支える財務的基盤を安定させるために、中期事業計画の策定と見直しを適切に行い、効率的・効果的な予算編成及び執行を促進する。

【内部質保証に関する方針】

本学は、教育目標の実現に向けて組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、恒常的に大学改革、教育改善を推進する。機能的な自己点検・評価の実践のため、次のとおり内部質保証に関する方針を定める。

1. アセスメントポリシーに基づいて客観的で合理的なデータを収集し、学内の教育研究情報の適切な把握と分析を行い、成果を可視化することで恒常的な点検・評価活動を行う。
2. 自己点検・評価結果を積極的に公表して透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たす。
3. 第三者評価機関による認証評価を受けることにより、自己点検・評価の妥当性と客観性を担保する。
4. 内部質保証の実践が教職員の自律的、継続的な活動となるような施策を積極的に展開する。

【情報公開基本方針】

1. 情報公開の方法

法人は、情報を大学及び法人のウェブサイト等を通じて公開する。

2. 情報公開する内容

法人の情報

(1) 法人の基本情報

建学の理念・精神

沿革及び組織構成

教職員数、設置学校の学生等の人数

ガバナンス・コード、及びガバナンス・コードの点検結果

理事・監事の経歴

(2) 法人の経営及び財務情報

事業計画の概要

事業報告書

監事監査報告書

財産目録の概要

貸借対照表

収支計算書

(3) その他理事長が必要と認める情報

大学・専門学校の情報

(1) 大学・専門学校の教育研究上の目的に関すること

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

(4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- (10) その他学長・学校長が必要と認める情報

【カスタマーハラスメントに対する基本方針】

1. はじめに

学校法人医療創生大学（以下「本学」という。）は、教職員が安心して働ける就業環境を守り、教育・研究・業務の質を維持・向上させるため、カスタマーハラスメントへの対応に関する基本方針を定め、公表します。本学の教職員は、法令及び就業規則を守り、業務の運営にあたります。建学の精神に基づき、教育・研究・社会貢献活動を通じて、すべての人々に誠実に対応し、かつ公正に業務を遂行しなければなりません。

正当なご意見・ご要望には真摯に対応し、サービスの改善・業務向上に繋がりますが、社会通念上許容される範囲を超える言動に対しては、教職員の安全と就業環境を守る観点から、教職員を孤立させず、組織として毅然と対応します。

さらに、悪質と判断した場合は、警察や弁護士等の外部の専門家と連携の上、厳正に対処します。本方針は、本学ウェブサイト等を通じて学内外に広く周知します。

2. 本学におけるカスタマーハラスメントの定義

学生・保護者・卒業生・近隣住民・外部業者等の関係者（これらに準ずる者を含む）からの本学に対する言動・要求のうち、要求内容に妥当性を欠くもの、妥当であっても要求を実現するための手段や態様が社会通念上不相当なものであり、教職員の健康や職場環境が害されるもの、正当な範囲を超えて教職員に対し不当な要求や暴言・威圧・過剰なクレームを行う著しい迷惑行為であって、就業環境を害するものを指します。

3. 本学におけるカスタマーハラスメントに当たり得る行為の例

以下のような行為を指します。あくまで例示であり、これらに限られるものではありません。

- ・身体的な攻撃（暴行、傷害）
- ・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
- ・差別的な言動、性的な言動
- ・長時間の拘束や執拗な繰り返しによる過度な要求
- ・プライバシー侵害や人格否定に関わる発言、無許可での動画撮影等の行為
- ・インターネット上での誹謗中傷や業務妨害行為
- ・大学や教職員の信用を棄損させる内容や個人情報等を SNS 等へ投稿する行為
- ・担当者の交代・謝罪・不相当な金銭補償・処分等の不当な強要
- ・その他、社会通念上相当な範囲を逸脱した迷惑行為

4. 被害者の尊重

教職員の人格と尊厳を守ることを最優先とし、精神的・身体的被害を未然に防ぎます。万が一被害が生じた場合は、被害を受けた教職員のメンタルヘルスケアや回復に向けた支援を最優先に行います。

5. カスタマーハラスメントに対する本学の取組み

カスタマーハラスメント対応は個人で抱え込まず、大学全体で共有・連携して組織的に行います。事実関係を正確に把握し、適切な対応を行うため、通話内容や面談内容を録音・録画させていただく場合があります。そのために、本方針による対応姿勢の明確化、教職員への周知・啓発及び教職員のための相談・報告体制の整備等に取り組みます。また、教職員の人格と尊厳を守るため、カスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、原則、以後の対応をお断りさせていただきます。また、関係省庁（文部科学省、厚生労働省）からの指導も随時参照し、悪質なケースについては、警察や弁護士等の外部の専門家と連携の上、警察・法的対応を検討し、厳正に対処します。なお、行為者が本学学生である場合は、学則に基づき厳正に対処（懲戒処分等）します。

教育方針

【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

医療創生大学（以下本学）は、教育理念・目的に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と専門分野についての十分な知識・技能を身につけ、それらを活用して保健医療に関する基本的な問題を解決することができる。
2. 広い視野と思考力・判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
3. 社会に貢献できる人材としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。
4. 多様な考えやニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

本学では、教育理念・目的を達成するために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

1. 幅広く多様な基礎的知識・技能を獲得するための全学共通カリキュラムとして、領域別に初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目、一般教養科目の5つの科目群を設置する。
2. 各学部学科に専門教育科目として、専門的な知識・技能や方法論に関する科目を段階的・体系的に配置する。
3. 社会との連携のもと、課題解決型の授業を展開して、知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力等、社会生活で必要となる能力を総合的に身につける教育課程を編成する。
4. 生涯にわたって学び続け、自ら探究する意欲と主体性を持ち、多様な人々と協働しながら社会に貢献する態度・関心・コミュニケーション力を育むための教育課程を編成する。

【アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）】

本学は、教育理念・目的と以下の方針に基づいて入学者を受け入れます。

1. 大学で教育を受けるために必要とされる基礎的な知識・技能を身につけている。
2. 大学で教育を受けるために必要とされる基本的な思考力・判断力・表現力等の能力を身につけている。

3.大学で教育を受けるために必要な関心・意欲・態度を身につけている。

(2) 千葉・柏リハビリテーション学院

所在地：千葉県柏市大井 2673 番地の 1

学院長：新谷 正子

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	理学療法学科
	作業療法学科

(3) 葵会仙台看護専門学校

所在地：宮城県仙台市若林区伊在 2 丁目 14 番地 5

学校長：新谷 幸義

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	看護学科

(4) 医療創生大学歯科衛生専門学校

所在地：千葉県柏市小青田 1 丁目 3 番 16 号

学校長：田島 聖士

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	歯科衛生第Ⅰ学科
	歯科衛生第Ⅱ学科

3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況 (令和7年5月1日現在)

【学 部】

(人)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
薬 学 部	薬 学 科	40	400	245
看 護 学 部	看 護 学 科	55	295	170
健康医療科学部	作業療法学科	20	140	78
	理学療法学科	55	235	193
心 理 学 部	臨床心理学科	40	220	157
国 際 看 護 学 部	看 護 学 科	80	320	284
学 部 計		290	1,610	1,127

【大学院】

(人)

研 究 科	課 程	専 攻	入学定員	収容定員	在 籍 者
理工学研究科	博士課程	物質理工学専攻	—	—	0
生命理工学研究科	修士課程	生命理工学専攻	5	10	3
	博士後期課程	生命理工学専攻	2	6	7
人文学研究科	修士課程	臨床心理学専攻	10	20	11
大学院計			17	36	22

【千葉・柏リハビリテーション学院】

(人)

課 程	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
医療専門課程	理学療法学科	80	240	221
	作業療法学科	40	120	119

【英会仙台看護専門学校】

(人)

課 程	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
医療専門課程	看護学科	120	360	320

【医療創生大学歯科衛生専門学校】

(人)

課 程	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
医療専門課程	歯科衛生第Ⅰ学科	50	100	59
	歯科衛生第Ⅱ学科	30	60	45

4. 教育課程（授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等）

本学公式サイト参照（シラバス）

<https://www.isu.ac.jp/syllabus/>

本学公式サイト参照（カリキュラム）

薬学部

<https://www.isu.ac.jp/department/pharm/curriculum.html>

看護学部

<https://www.isu.ac.jp/department/nursing/model.html>

健康医療科学部（作業療法学科）

<https://www.isu.ac.jp/hs/ot/curriculum.html>

健康医療科学部（理学療法学科）

<https://www.isu.ac.jp/hs/pt/curriculum.html>

心理学部

<https://www.isu.ac.jp/department/psychology/curriculum.html>

国際看護学部

<http://kn.isu.ac.jp/info/curriculum.html>

5. 卒業認定基準及び取得可能な学位

【学 部】（卒業要件）

看護学部・健康医療科学部・心理学部・国際看護学部は4年以上、薬学部は6年以上在学し、本学の教育課程に従って授業科目を系統的に履修し、所定科目について看護学部・健康医療科学部・心理学部・国際看護学部は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得したとき、卒業が認められます。

《取得可能な学位》

学 部	学 科	学 位
薬 学 部	薬 学 科	学士（薬学）
看 護 学 部	看 護 学 科	学士（看護学）
健康医療科学部	作 業 療 法 学 科	学士（作業療法学）
	理 学 療 法 学 科	学士（理学療法学）
心 理 学 部	臨 床 心 理 学 科	学士（心理学）
国際看護学部	看 護 学 科	学士（看護学）

【大学院】（修了要件）

◎修士課程

2年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について30単位以上修得し、さらに学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

◎博士課程

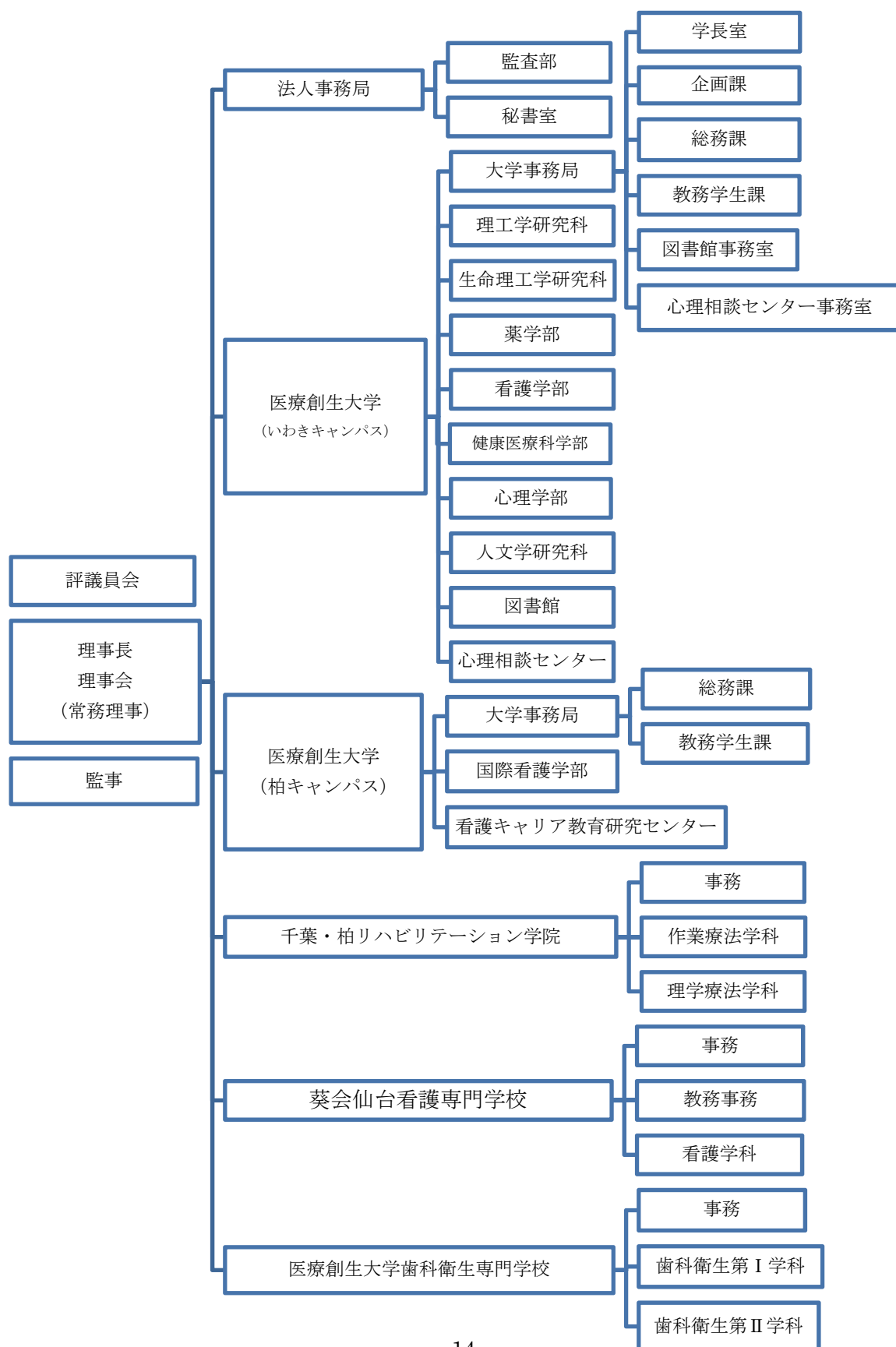
3年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について、物質理工学専攻・生命理工学専攻では16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

《取得可能な学位》

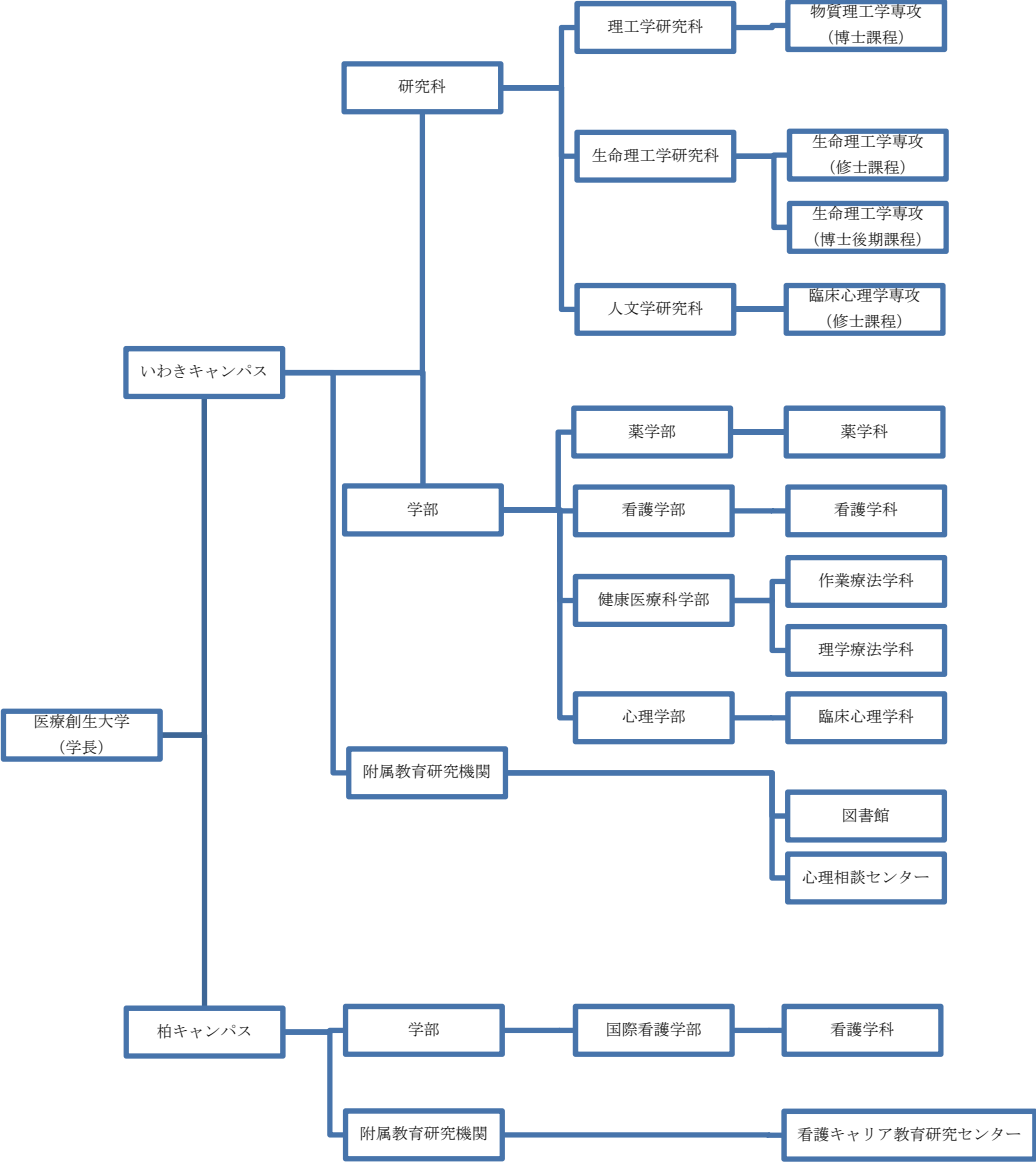
研 究 科	課 程	専 攻	学 位
理工学研究科	博士課程	物質理工学専攻	博士（理工学）
生命理工学研究科	修士課程	生命理工学専攻	修士（生命理工学）
	博士後期課程	生命理工学専攻	博士（生命理工学）
人文学研究科	修士課程	臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）

6. 組織

【学校法人医療創生大学組織図】（令和7年5月1日現在）



【医療創生大学組織図】（令和 7 年 5 月 1 日現在）



7. 役員・評議員の概要 (令和7年6月24日現在)

【理事】理事定数5～8名以内、監事：2名以上3名以内

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月
理事（理 事 長）	新谷 幸義	非 常 勤	平成31年4月就任
理事（常務理事）	田口 信教	常 勤	令和3年4月就任
理 事	池坊 保子	非 常 勤	平成31年4月就任
理 事	山本 晴康	非 常 勤	平成31年4月就任
理 事	大内 和子	非 常 勤	平成7年6月就任
監 事	小宮 博文	非 常 勤	令和6年9月就任
監 事	森 保彦	非 常 勤	令和2年4月就任

【評議員】評議員定数6～9名以内（法人の職員で評議員会において選任された者1名以上、法人の設置する学校を卒業した25歳以上の者2名以上、学識経験者3名以上）

区 分	氏 名	現 職	就任年月
1号評議員	川口 孝泰	医療創生大学 国際看護学部長	令和7年3月就任
2号評議員	猪狩 明宏	同窓会長 (株式会社日立インダストリアルプロダクツ)	平成31年4月就任
2号評議員	政本 正志	同窓生 (医療法人社団葵会 八本松病院)	平成31年4月就任
3号評議員	新谷 正子	医療法人社団葵会 副理事長	平成31年4月就任
3号評議員	川合 述史	千葉・柏リハビリテーション病院 精神神経センター長	平成31年4月就任
3号評議員	河本 貢司	ダイナミック商事株式会社 社長	令和7年6月就任
3号評議員	川口 基一郎	元いわき明星大学 薬学部長	平成27年4月就任

■令和7（2025）年度 理事会・評議員会 開催日および開催数

理事会	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
	4月11日	4月22日	5月28日	6月24日	9月29日	12月15日	2月25日	3月25日
評議員会	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回		
	5月28日	6月24日	9月29日	12月15日	2月25日	3月25日		

8. 教職員数 (令和7年5月1日現在)

(1) 医療創生大学 (いわきキャンパス)

【教員】

(人)

学 部 等	教 授			准 教 授			講 師			助 教			助 手			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
薬学部	16	0	16	5	1	6	3	2	5	0	1	1	0	0	0	24	4	28
看護学部	3	4	7	1	4	5	1	2	3	3	2	5	2	1	3	10	13	23
健康医療科学部	6	3	9	3	1	4	3	1	4	6	0	6	0	0	0	18	5	23
心理学部	3	4	7	1	2	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5	6	11
合 計	28	11	39	10	8	18	8	5	13	9	3	12	2	1	3	57	28	85
外国人内数	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1	3

【教員年齢構成】

(人)

職 位	66歳 ～ 72歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	25歳 以下	計
教授	11	8	10	7	0	0	3	0	0	0	39
	28%	21%	26%	18%	0	0	7%	0	0	0	100%
准教授	1	1	2	6	7	0	1	0	0	0	18
	6%	6%	11%	33%	38%	0	6%	0	0	0	100%
講師	1	1	0	0	1	3	7	0	0	0	13
	8%	8%	0	0	8%	23%	53%	0	0	0	100%
助教	0	1	0	1	2	2	4	1	1	0	12
	0	8%	0	8%	17%	17%	34%	8%	8%	0	100%
助手	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3
	0	0	0	0	0	0	67%	33%	0	0	100%
合 計	13	11	12	14	10	5	17	2	1	0	85
	15%	13%	14%	16%	12%	7%	20%	2%	1%	0	100%

【教員の保有学位・業績等】(令和7年5月1日現在)

本学公式サイト参照 <https://www.isu.ac.jp/ed/staff/>

【学外からの兼任教員数】

(人)

	男	女	計
非常勤講師等	26	12	38
外国人内数	0	1	1

【職員】

(人)

	男	女	計
法人職員	1	0	1
事務職員	14	7	21
パート職員	1	2	3
合計	16	9	25

(2) 医療創生大学 (柏キャンパス)

【教員】

(人)

学部等	教 授			准 教 授			講 師			助 教			助 手			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国際看護学部	1	9	10	2	5	7	1	3	4	0	5	5	0	0	0	4	22	26
合 計	1	9	10	2	5	7	1	3	4	0	5	5	0	0	0	4	22	26
外国人内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【教員年齢構成】

(人)

職 位	66歳 ～ 72歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	25歳 以下	計
教授	2	1	4	2	0	1	0	0	0	0	10
	20%	10%	40%	20%	0%	10%	0%	0%	0%	0%	100%
准教授	0	0	0	0	2	1	4	0	0	0	7
	0%	0%	0%	0%	29%	14%	57%	0%	0%	0%	100%
講師	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	4
	0%	25%	25%	25%	0%	0%	25%	0%	0%	0%	100%
助教	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	5
	0%	0%	0%	40%	20%	0%	20%	0%	20%	0%	100%
助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合 計	2	2	5	5	3	2	6	0	1	0	26
	8%	8%	19%	19%	12%	8%	23%	0%	3%	0%	100%

【教員の保有学位・業績等】(令和7年5月1日現在)

本学公式サイト参照 <https://kn.isu.ac.jp/info/teachers/>

【学外からの兼任教員数】

(人)

	男	女	計
非常勤講師等	14	6	20
外国人内数	0	0	0

【職員】

(人)

	男	女	計
法人職員	0	0	0
事務職員	4	6	10
パート職員	0	1	1
合計	4	7	11

(2) 専門学校

【教員】

(人)

学校学科	学校長・ 学院長			副学校長・ 副学院長			教務主任・ 学科長			専任教員			実習指導 教 員			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
千葉・柏リハ	0	1	1	0	0	0	3	0	3	11	1	12	0	0	0	14	2	16
理学療法学科	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7	0	7	0	0	0	8	0	8
作業療法学科	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4	1	5	0	0	0	6	1	7
看護学科（仙台）	1	0	1	0	1	1	1	0	1	1	17	19	0	1	1	3	19	21
歯科衛生	1	0	1	0	0	0	1	1	2	0	3	3	0	0	0	2	4	6
歯科衛生第Ⅰ学科	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	3	3
歯科衛生第Ⅱ学科	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	2
合 計	2	1	3	0	1	1	5	1	6	13	21	34	0	0	0	20	24	44
外国人内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休職者内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【教員年齢構成】

(人)

職 位	66歳 ～ 歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	25歳 以下	計
学校長・学院長	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
	67%	0%	0%	0%	0%	33%	0%	0%	0%	0%	100%
副学校長・ 副学院長	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
教務主任・ 学科長	0	0	0	2	3	0	1	0	0	0	6
	0%	0%	0%	33%	50%	0%	17%	0%	0%	0%	100%
専任教員	1	5	4	7	7	4	1	3	0	0	32
	3%	15%	13%	22%	22%	13%	3%	9%	0%	0%	100%
実習指導教員	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
合 計	3	7	4	9	10	5	2	3	0	0	43
	7%	16%	9%	21%	23%	12%	5%	7%	0%	0%	100%

【学外からの兼任教員数】

(人)

	学校名	男	女	計
非 常 勤 講 師 等	千葉・柏リハビリティーション学院	20	5	25
	英会仙台看護専門学校	39	19	58
	医療創生大学歯科衛生専門学校	31	18	49
外 国 人 内 数		0	0	0

【職 員】

(人)

	学校名	男	女	計
	法 人 職 員	0	0	0
事 務 職 員	千葉・柏リハビリテーション学院	6	5	11
	葵会仙台看護専門学校	2	3	5
	医療創生大学歯科衛生専門学校	0	2	2
パ ー ト 職 員	千葉・柏リハビリテーション学院	0	3	3
	葵会仙台看護専門学校	0	4	4
	医療創生大学歯科衛生専門学校	0	1	1
合 計		8	18	26

9. 学費 (令和7年度納入金)

【薬学部】

(単位：円)

薬学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		400,000	400,000	0	0	0	0
授 業 料		1,000,000	500,000	500,000	1,440,000	720,000	720,000
施設設備費		560,000	280,000	280,000	560,000	280,000	280,000
小 計		1,960,000	1,180,000	780,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,977,000	1,197,000	780,000	2,016,000	1,016,000	1,000,000

【看護学部】

(単位：円)

看護学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料		800,000	400,000	400,000	1,200,000	600,000	600,000
施設設備費		460,000	230,000	230,000	460,000	230,000	230,000
小 計		1,560,000	930,000	630,000	1,500,000	830,000	830,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,577,000	947,000	630,000	1,676,000	846,000	830,000

【健康医療科学部】

(単位：円)

健康医療科学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料		800,000	400,000	400,000	1,400,000	700,000	700,000
施設設備費		460,000	230,000	230,000	460,000	230,000	230,000
小 計		1,560,000	930,000	630,000	1,860,000	930,000	930,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,577,000	947,000	630,000	1,876,000	946,000	930,000

【心理学部】

(単位：円)

心理学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		200,000	200,000	0	0	0	0
授 業 料		700,000	350,000	350,000	800,000	400,000	400,000
施設設備費		300,000	150,000	150,000	300,000	150,000	150,000
小 計		1,150,000	700,000	500,000	1,100,000	550,000	550,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,217,000	717,000	500,000	1,116,000	566,000	550,000

【国際看護学部】

(単位：円)

看護学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料		1,100,000	550,000	550,000	1,100,000	550,000	550,000
施設設備費		400,000	200,000	200,000	400,000	200,000	200,000
小 計		1,800,000	1,050,000	750,000	1,500,000	750,000	750,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
合 計		1,807,000	1,057,000	750,000	1,506,000	756,000	750,000

※看護学部・健康医療科学部・心理学部は 4 年生、薬学部は 6 年生に同窓会費として 20,000 円を別途納入。

【千葉・柏リハビリテーション学院】

(単位：円)

項目	1年次	2年次以降
入学金	200,000	—
授業料	800,000	800,000
施設設備費	320,000	320,000
実験実習費	60,000	400,000
合 計	1,380,000	1,520,000

【葵会仙台看護専門学校】

(単位：円)

項目	1 年次	2 年次以降
入学検定料	30,000	—
入学金	300,000	—
授業料	700,000	700,000
施設設備費	200,000	200,000
実験実習費	200,000	200,000
合計	1,430,000	1,100,000

【医療創生大学歯科衛生専門学校】

(単位：円)

項目	1 年次	2 年次以降
入学検定料	30,000	—
入学金	200,000	—
授業料	600,000	600,000
施設設備費	100,000	100,000
実験実習費	200,000	200,000
合計	1,130,000	900,000

II 事業の概要

1. 基本方針

(1) 第2次中期事業計画(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)

学校法人医療創生大学(以下「法人」という。)は、2015(平成27)年8月31日に学校法人いわき明星大学として発足し、2019(平成31)年4月に学校法人医療創生大学へ名称を変更し、学校法人葵会学園との合併や学部を設置等を経て、組織の規模を拡大してきた。

第1次中期事業計画(2017(平成29)年度～2021(令和3)年度)では、大学は「1. 新たな大学のあり方の検討」「2. 収支改善策の検討・実施」「3. 教育改革の実施」「4. 学生満足度の向上」「5. 地域連携の推進」、専門学校は、平成31年以降、「1. 学生の確保施策の実施」「2. 国家試験合格率の向上」に取り組み、一定の成果を挙げてきた。

第1次中期事業計画の結果を踏まえ、第2次中期事業計画は、法人は「Ⅰ 経営の安定」「Ⅱ 管理運営の強化」、大学は「Ⅰ 教育の質保証」「Ⅱ 満足度向上」「Ⅲ 社会的評価の向上」に取り組むことで18歳人口が減少する厳しい環境の中でも永続的に存続するための基盤を整備することとしている。

(2) 令和7(2025)年度事業計画

2024(令和6)年度は、2021(令和3)年11月の第4回理事会にて承認された第2次中期事業計画2022(令和4)年度～2026(令和8)年度(5カ年)に基づき、計画を実施する。

①法人

- (1) 経営の安定(大学と専門学校の経営安定)
- (2) 管理運営の強化(組織経営基盤とガバナンスの強化)

②医療創生大学(柏キャンパス)

- (1) 教育の質保証(教育課程と学習成果)
- (2) 人事計画(教員組織・教員人事計画)
- (3) 学生満足度向上(学生支援・就職支援)
- (4) 入学定員の確保(学生の受け入れ)
- (5) 教育研究環境・施設等整備計画
- (6) 社会貢献・研究活動

③医療創生大学(いわきキャンパス)

- (1) 教育改革と質保証(教育課程と学習成果)
- (2) 人事計画(教員組織・教員人事計画)
- (3) 学生満足度向上(学生支援・就職支援)

- (4) 入学定員の確保（学生の受け入れ）
- (5) 教育研究環境・施設等整備計画
- (6) 社会貢献・研究活動
- (7) 中期事業計画運営体制

④専門学校

- (1) 学生の確保施策の実施
- (2) 国家試験合格率の向上

(3) 第2次中期事業計画実施工程表（令和7（2025）年度）

- ・学校法人医療創生大学 法人部門 第2次中期事業計画実施工程表
 - ・学校法人医療創生大学 柏キャンパス 第2次中期事業計画実施工程表
 - ・学校法人医療創生大学 いわきキャンパス 第2次中期事業計画実施工程表
- ※別紙をご参照ください。

(4) 令和 7 (2025) 年度事業報告

2025 (令和 7) 年度は、いわきキャンパスに設置している薬学部 (薬学科)・看護学部 (看護学科)・健康医療科学部 (作業療法学科・理学療法学科)・心理学部 (臨床心理学科) の定員規模の適正化を図るため、入学定員を 300 人から 210 人へと 90 人削減した。かつ、既存の看護学部 (看護学科)・健康医療科学部 (作業療法学科・理学療法学科)・心理学部 (臨床心理学科) を一つの学部統合し、新たに総合医療学部 (理学療法学科・看護学科・心理学科・作業療法学科) とする設置届出を文部科学省へ行い、2026 (令和 8) 年度の学生募集を実施した。

また、大学基準協会による大学評価 (認証評価) を受審し、不適合の結果となった。不適合の結果を受け、2026 (令和 8) 年度は評価 (指摘) の中心のひとつである内部質保証体制 (ガバナンス) を見直す計画である。

なお、新たな内部質保証体制を確立し、実際に運用 (点検・評価) を実施し、3 年後を目途に追評価を受審し適合を目指す。

第 2 次中期事業計画の実施工程表に基づき、教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献活動、学生募集活動など、各種事業を継続して積極的に実施した。特に学生募集活動においては、総合医療学部への入学意向調査結果を基に、効率的・効果的に受験生や保護者等と直接接点できる機会を可能な限り増加し展開して、入学定員充足率は改善傾向にある。

しかし、今後の人口減少の状況を踏まえ、さらに教育内容を充実させ、広く社会に理解してもらう活動を実施していく必要がある。

①法人

(1) 経営の安定 (大学と専門学校の経営安定と円滑な専門学校廃止手続き)

【取組項目】財務状況

【実施目標】

- ・中期財務工程表をもとに評価し、5 年後までに収支均衡させる。

【実施計画】

- ・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る
- ・資金繰り表を作成し、支出を管理する

【令和 7 年度までの進捗状況】(取組内容／数値目標を踏まえて)

実施計画に基づき、昨年度実績との継続的な比較による支出分析を行い、教育運営費や光熱水費を中心とした経費削減を進めた。

2025 年度の資金収支差額は法人全体で約 5 千 5 百万円の支出超過となるが、これは以下の特殊要因および戦略的投資によるものである。

- ① 医療創生大学 (いわきキャンパス) : 薬学部の募集停止に伴う人事施策や早期退職勧奨 (退職金約 2 億 7,000 万円の一時的支出)
- ② 医療創生大学 (柏キャンパス) : 無料ランチの提供や海外留学費用免除等の学生支援策

上記の一時的支出を除けば実質的な支出抑制は進んでいる。本年度も全学校のデータを遅滞なく集計して資金収支内訳表の実績額を理事長へ報告している。

【今後の計画】

次年度の入学者数予測に基づき、学生規模に見合った適切な予算を編成した。引き続き資金収支内訳表とキャッシュフロー見込表による精緻な支出管理を行い、一時的な支出要因が落ち着く次年度以降は、目標である5年後の収支均衡に向けた赤字幅の縮小を図る。

（２）管理運営の強化（組織経営基盤とガバナンスの強化）

【取組項目】管理・運営

【実施目標】

- ・主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、より強固な経営基盤と、時代の変化に対応する大学づくりを進める。

【実施計画】

- ・ガバナンスコードの遵守状況を可視化し、運営の適切化を進める。

【令和7年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

私立学校法の改正（令和7年4月1日施行）に伴い、本学の加盟する日本私立大学協会において、新たなガバナンス・コード＜第2.0版＞が策定された。2024（令和6）年度まで運用してきたガバナンス・コード＜第1.0版＞が2025（令和7）年4月1日の＜第2.0版＞の適用開始をもって廃止されることを受け、＜第2.0版＞に基づくガバナンス・コードを適用することについて2025年5月開催の第3回理事会において承認を得た。

令和7年度は、＜第2.0版＞を運用し、「点検結果報告書」をとりまとめ、2026（令和8）年3月開催の第8回理事会において承認を得た。同コードに基づき、ホームページでの公表、及び私立大学協会へ報告する。

【今後の計画】

＜第2.0版＞の運用に伴い、旧版に基づく数値目標（ガバナンスコードチェックリスト点数65%）を見直すとともに、大学基準協会による大学評価（第4期）の結果が「不適合」となったことを受け、指摘の中心のひとつである内部質保証システム（ガバナンス）の見直しを行い、追評価を2029年度に受審する計画である。

②医療創生大学（柏キャンパス）

（１）教育の質保証（教育課程と学習成果）

【取組項目】教育課程と学修成果

【実施目標】

- ・国家試験合格に向けた学力の担保
- ・教育の質を保証する体制（サイクル）の確立
- ・学生の国際交流に向けた交流拠点の開拓

【実施計画】

- ・年間の各学習項目において、国家試験対策定期目標指数「成績基準・試験、（模試）成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」などを検証し、教員・学生が効果的な学習支援・自己学習の取組を目指す。
- ・学生の学習到達度の検証や学生の学修成果の結果を受けて、教育支援のための研修会や情報交換会を継続的に実施する。

【令和７年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・学内模試を年間で１・２・３年生は各２回実施。４年次生は７回実施した。これら模試の結果を受けて、試験問題の解説講義を行った。学内模試の結果は、国試委員会で検討され、Ｄ・Ｅランク（合格が難しい）の学生を把握するとともに、それらの学生に対する対応を検討した。Ｄランク以下の学生を個別にサポートする「サポート教員（本学教員）」制度や、自己学習のできる国試対策専用の自己学習室を設置し、週に５～６回の個別指導を本学教員により実施した。
- ・国家試験のための自己学習室を設置し、国試支援員１名を配置し、模試得点下位（Ｄ・Ｅ判定）の学生の弱点補強を実施した。
- ・国家試験の結果は、受験者５８名中１３人が不合格であった。新卒者合格率は７７.６％。既卒者は９名中５名が合格（５５.６％）した。全体で６７名中５７名（８５.４％）の合格率であった。不合格者１３名のうち、内定先の病院で「看護助手」として勤務している者６名、内定先以外の病院で「准看護師」として勤務する者２名、企業就職した者１名、医療系以外でアルバイトをしながら次年度の国試にむけて勉強中の者２名、進学希望の者１名、検討中の者１名である。これらの卒業生については引き続き看護師国家試験の合格に向けて本学から学習支援を行っていく予定である。
- ・留年者数は９名（留年率３.１％）であり、４％未満の目標を達成することができた。内訳は、１年生２名（留年率２.３％）、２年生６名（留年率８.７％）、３年生１名（留年率１.４％）であり、４年生の留年者はいなかった。２年生の留年者の主な理由は、基礎看護学実習Ⅱの単位未修得によるものである。遅刻や欠席が多く成績が低迷しがちな学生や修学意欲が低下している学生の早期発見と学習支援が必要であるが、学修成果検討会議や Microsoft Forms の欠席報告システムを活用し、教職員で情報共有しながら教育支援につなげることができている。

- ・チュータは、オフィスアワーの時間帯だけでなく、学生が相談にきたタイミングで学習支援を行える環境を整えた。保護者とも密に連携をとりながら春と秋の2度の定期チューター面談を実施し、学生アンケートの実施・学生へのフィードバックなど、要注意要指導学生に対する学習支援を実施した。
- ・国際交流拠点（臨地実習先）の開拓目標3ヶ所については、昨年度と同様カ所のままであり、引き続き目標値を達成するための活動に取り組んでいく。具体的には、国際看護実習Ⅱの実習先である University of Washington の実習指導教員との話し合いの時間を設け(2026年6月)、協定校締結に向けた調整を進めている。また次年度の国際交流の促進に向けて新たな国際交流（さくらサイエンスプログラムなど）を促進していくため、台湾の大学との学生交流を計画し、交流拠点の開拓に取り組んでいる。

【今後の計画】

令和7年度卒業生（2期生）の国家試験合格率の厳しい結果を踏まえ、国家試験対策の再検証を始め、100%合格を目指した効果的な学習支援体制を強化する。特に低学力層に対しては、外部国家試験予備校などの外部業者を効果的に活用すると同時に、大学での自主的な学習の場を確保し、その場を活用した教員の効果的・積極的な教育支援体制の強化を図っていく。同時に、留年や離籍学生に対しては、教員間や保護者との連携を密にしながら学習支援体制の強化を図っていく。

（2）人事計画（教員組織・教員人事計画）

【取組項目】教員組織・教員人事計画

【実施目標】

- ・欠員が生じた場合には設置申請に基づき、申請時の計画通りの教員の確保を行っていく。

【実施計画】

- ・実施目標に沿って予定人事を実施する。

【令和7年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・令和7年度は、退職者2名（教授1名、准教授1名）であった。退職者の補充は公募を実施し、年度内に教員を補充した。基礎医学系教員1名と地域在宅領域1名については、令和8年度に向けて基幹教員として教育組織に所属する予定者が内定しており、すでに令和7年度では非常勤講師として教育組織に加わっている。令和8年度は、教授10名、准教授6名、講師5名、助教9名の合計30名体制で教育を進める予定である。

【今後の計画】

今後は、設置申請時の計画に従って教育にかかわる人事組織体制を維持していくと同時に、臨地実習の場との連携を深めていくための、効果的な臨地実習指導にあたる教員（契約職員の配置）の活用を目

指す。また文部科学省からの通達により令和7年度に留意点の指導があったことを踏まえ、今後も時代に即した新たな教育・研究体制の整備を進めていく予定である。

(3) 学生満足度向上（学生支援・就職支援）

【取組項目】 学生支援計画

【実施目標】

- ・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度70%を達成する

【実施計画】

- ・教職協働、学部横断による学生満足度調査の実施
- ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表
- ・学生の心理面への調査検討、および実施
- ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善・教育指導

【令和7年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・学生満足度調査を受けて学習到達度を把握できる項目を反映させ、国家試験対策や大学での自己学習の実態を把握し学生指導に役立てている。個々の学生の個別の問題を把握するため、学生満足度調査の中に心理面の悩みや問題を把握できるような質問項目も反映させていくと同時に、チューターによる個々の学生の悩み相談などを積極的に実施している。柏キャンパスでは、週2回のペースでカウンセラーによるカウンセリングを実施して、個別の学生への心理相談を行い、毎月学部長と情報共有を図っている。

【今後の計画】

- ・学生生活満足度調査の回収率は各学年ともに低い状況が続いている。K-Port（学生ポータルサイト）を活用し各種調査の協力を学生たちに周知すると同時に引き続き適切な情報を公表していく予定である。
- ・卒業生へのアンケート回収率は80%を超えて回収できた。
- ・次年度から在学生については、アンケート参加の協力について学生が集まる時間のなかにアンケート実施を組み込んで、回収率の向上を目指すように計画している。
- ・学生へのアンケート結果を受けて、国際看護学部で要望が高かった内容を精査し、それらの内容の実現可能性も含めて今後検討していく。また柏キャンパスでの学友会に関する規約の精査や、学生たちが自主的に活動を行っていくための取り決めや、学園祭やサークル活動・愛好会への支援などについてさらに検討していく。令和6年度より、学生の運営委員会が発足し、令和7年度には学友会総会も開催され、活動方針や予算計画などの審議も行われた。令和8年5月には学園祭の実施を計画をしている。

(4) 入学定員の確保（学生の受け入れ）

【取組項目】学生の受け入れ

【実施目標】

- ・入学定員充足率を 100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、18 歳人口が減少していくことから、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

- ・広報用媒体の充実（WEB 版のオープンキャンパス等）
- ・対面広報（オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス）

【令和 7 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・オープンキャンパスは 10 回開催した。参加者は前期では 5 月 24 日 36 名、6 月 21 日 74 名、7 月 19 日 84 名、8 月 2 日 163 名、8 月 23 日 160 名、9 月 6 日 39 名の参加数であった。後期では 11 月は 36 名、12 月は 16 名、1 月は 34 名、3 月は 59 名で、前期に引き続き各回の来場者は昨年度を上回る参加者数であった。大学 HP から大学の魅力を伝えるために、What's New や教員紹介ページ等のコンテンツの充実を図った。令和 7 年度は、新たな制度として設置した学生委員を任命してオープンキャンパス等の広報活動に在学生を取り入れたことにより、来学者のニーズに沿った本学部の活動や入試等の状況に関する最新情報の提供を実現できた。オープンキャンパスの来場者アンケート結果では、看護体験や模擬講義、進路相談等の満足度が高く、本学受験を考えている者が多数を占めていた。来場者の 2～3 割がリピーターであり、積極的な広報活動によってオープンキャンパスの来場者を伸ばすことができた。また、高大連携協定を締結した神田女学園（女子中高一貫校）との取り組み NCL AWARD2025 では受験者獲得に繋がる活動を実施した。さらにホームページや SNS を効果的に活用し、幅広い地域からの学生募集活動を行うことができた。
- ・ホームページや SNS を効果的に活用し、幅広い地域からの学生募集活動を引き続き進める。オープンキャンパスを年度内に 9 回実施し、高校訪問なども積極的に実施し、受験者数は確保できた。今後も本学部の魅力を伝えるため、ホームページや SNS を効果的に活用し、さらなる幅広い地域からの学生募集活動を進めた。
- ・令和 8 年 4 月の入学者数は 83 名で定員充足率は 104%で数値目標は達成した。
- ・令和 8 年度入試の志願者は 126 名（令和 7 年度 177 名）、受験者は 122 名（165 名）、合格者 105 名（129 名）、辞退者 1 名（1 名）、入学者 83 名（83 名）で、昨年度と同数だった。本年度は合計志願者数は減少したものの、総合型選抜入試、推薦型選抜入試の志願者、受験者は増加した。
- ・今後も多くの受験生が受験機会を得られるように、入試日程を今年同様に確保する必要がある。特に社会人入試では、能力や判断力を評価できるように、入試方法を再検討し社会人入学者確保に向けた取り組みを検討する。

【今後の計画】

入学定員充足率が 104%であり当初の数値目標を達成した。この結果は、大学説明会や高校訪問等の積極的な広報活動によってオープンキャンパスの来場者を伸ばし、入試の出願に繋がったことが考えられ、広報活動の効果があったと考えられる。来年度も引き続き積極的な広報活動を工夫展開し本学の魅力を伝えつつ受験生を確保する方策を展開していく。今後はさらに積極的な入試広報活動によって本学部の魅力を伝えることができるよう、魅力的なオープンキャンパスを企画し、ホームページや SNS を通じて最新情報の掲載に向けた取り組みを行っていく。

（５）教育研究環境・施設等整備計画

【取組項目】教育研究環境・設備等整備計画

【実施目標】

- ・ ICT 技術を活用した授業を実施するための環境を提供する。
- ・ 施設修繕計画に則り教育に支障のない適切な整備を進める

【実施計画】

- ・ 無線 LAN 等のネットワーク
- ・ 学外接続ネットワーク環境の充実
- ・ 施設・設備の維持管理

【令和 7 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・ 学内ネットワーク環境の現状把握を目的として、LAN 設備完成図を基にした構成および理論帯域の整理を行うとともに、高負荷時の通信状況を想定した通信速度およびネットワーク品質の調査を実施した。具体的には、fast.com を用いた実効速度測定および ping による遅延・安定性の確認を行い、授業時の混雑状況に近い条件下での性能評価を試みた。あわせて、令和 8 年 3 月にはシステム会社との打ち合わせを実施し、現状分析の共有と今後の改善方策の方向性について意見交換を行った。
- ・ 学内の通信環境の調査より、学内ネットワークは理論上は必要帯域を満たしているものの、ピーク時には余裕が少ない可能性があることが明らかとなった。一方で、測定および分析は主として個人レベルで実施しており、トラフィックの詳細把握や長期的な実測データの蓄積には技術的支援が不可欠である。いわきキャンパスとの連携を含めた現状認識を行い、次年度の通信環境の充実に向けた打ち合わせを行った。

【今後の計画】

システム会社との連携および、いわきキャンパスとの協力を強化し、とくに優先度制御や回線増設等を含めた通信環境の向上に向けた検討を進める。

（６）社会貢献・研究活動

【取組項目】社会貢献

【実施目標】

- ・医療施設（看護職）・地域（看護）活動に資す教育訓練の実施・支援を通じて、医療創生大学（国際看護学部）の社会的プレゼンス向上を図る

【実施計画】

- ・広報・外部連携体制の整備（HP、相談窓口など）
- ・医療機関（看護職）の教育・研究にかかる情報利用支援
- ・大学・地域行政機関・医療施設における研修会の企画および実施
- ・外部医療機関での看護職員教育の支援（特定行為研修、新任職員研修など）

【令和 7 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・「看護キャリア教育研究センター」を通じて地域医療施設に対する社会貢献事業を展開している。大学・地域行政機関・医療施設における研修会の企画および実施を 4 件（133%）行った。一つは子育て支援センター「はぐはぐひろば柏たなか」との共同企画を 3 回実施（6/15,11/16.R7.3/15）した。柏市社会福祉協議会依頼により、かしわファミリー・サポート・センター協力員に対して「子どもの病気の症状別対処方法や看護方法と乳児のお世話の仕方（実践含む）研修」を実施支援した。また柏北部地域包括支援センターとの連携事業として、①認知症を知る映画上映会による認知症支援の普及・啓発（R7.2/17 参加者 約 60 名余り） ②地域ケア推進会議開催（R7.2/27 参加者約 50 名余り）の 2 つの企画を実施した。
- ・外部医療機関における職員研修の支援実施は、3 件行った。一つは、柏たなか病院主催の特定行為研修の協力機関として支援した。また柏たなか病院看護職員に対する「倫理研修」を 2 回：①第 1 部（R7.2.26）参加者 20 名②第 2 部（R7.2.28）実施した。参加者は 23 名であった。

【今後の計画】

目標としている情報活用のリカレント教育の実施や、地域貢献を見据えた外部医療機関の職員研修などの支援を実施していくため、初めて取り組んだ柏市事業である子育て支援センターとの共同実施や柏北部地域包括支援センターとの共同事業は引き続き行っていく。また看護職員等のキャリアアップにつながる病院施設職員の支援研修実施のための広報活動に力を入れていくことが重要である。ホームページを活用し、更なる広報活動の推進、整備を図る。さらには、大学・地域行政機関・医療施設における研修会の企画および実施等、継続的にキャリアアップを図るための研修支援を行うためのニーズ把握も併せて実施していく予定である。

（７）財務状況

【取組項目】財務状況

【実施目標】

- ・中期財務工程表をもとに評価し、５年後までに収支均衡させる。

【実施計画】

- ・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る。
- ・補助金の増収を目指し、要件の検証を行う。

【令和７年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

今年度からの学生食堂無料化および海外研修が大学負担となり、水光熱費や清掃等の経費節減を行い、経費の均衡を行った。

学生募集が定員に繋がれたため、来年度も広報活動費の予算を取り、収入の安定に繋げるようにする。

【今後の計画】

学生食堂経費および海外研修費用を学校負担で予算編成し、他消耗品費や光熱水費の経費節減を図る。また、学生食堂の修繕費支出や機器備品は来年度の予算編成に組み込み、今年度は予算内に収めるように周知徹底する。

（８）研究活動

【取組項目】研究活動

【実施目標】

- ・外部研究費の獲得
- ・競争的資金の採択
- ・国際関連の大型資金の確保

【実施計画】

- ・申請説明会等を実施する
- ・組織的に申請書チェックを行う
- ・研究業績を年度更新しガルーンへ保管する

【令和７年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・令和７年度の科学研究費については、新規申請者が１０名で、申請率は６２．５％であった。採択者は新規申請１０件のうち採択は４件であった。採択率は４０％で、目標値を超えた。代表者としての継続件数は７件であった。

- ・各教員の業績については、ホームページ上で、JST のリサーチマップ上でデータを公開している。この公表を通じて本学の教育力・研究力の判断材料としたい。
- ・年度初め（5 月頃）に毎年、不正行為防止も兼ねて説明会をいわきキャンパスと合同で行った。
- ・外部応募に際し、学部長の承認を得たものを事務局において確認し、理事長決裁を得たものを申請している。補助金等は大学口座に入金し、購入するものはガルーンにて申請をし、学部長、事務局の承認を得てから、事務局で発注する不正防止策を行っている。
- ・科学研究費だけでなく外部の補助金への応募について、積極的に応募している。
- ・教員の研究業績管理については、年度初めにガルーンにて計画書を提出し、年度末に報告書の提出を義務付けている。提出率は 100% である。研究報告書は、理事長に報告をし、決裁を得て、柏キャンパス全体での研究業績の把握に努めている。
- ・令和 7 年度外部資金の間接経費は 2,241,800 円である。当該経費は教員や学生の研究活動で使用する統計ソフト及び AI の基礎となる機械学習を含むソフトプログラムの整備に充てた。

【今後の計画】

- ・今後も積極的に外部資金の獲得を目指し、情報提供を行う。
- ・公的研究費取扱要領に則り、不正防止に取り組みながら外部資金の管理にあたる。
- ・教員の研究業績の情報公開は、ホームページ上で行っている。教員の研究業績の公開は、大学の重要な広報手段ともなるため、最新の情報公開を目指す。また教員の研究内容の紹介を受験生や社会に分かり易く紹介できるように努めると同時に、本大学の未来ビジョンの提案を目指す。

③医療創生大学（いわきキャンパス）

（１）教育改革と質保証（教育課程と学習成果）

【取組項目】教育課程と学修成果

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う。
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、（模試）成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していくこととする。
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める。

【令和７年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

成績基準・試験、（模試）成績、授業評価の妥当性、ディプロマポリシーの達成度を検証すること、及び学生が学修成果を可視化できるような学修教育成果アセスメントシステム「あおい」（SIGEL 社：START）を導入し、令和８年度本格運用に向け SIGEL 社とともに「あおい」のデータセットアップを行うと同時に、全学 FD 研修会で「あおい」の使用方法的研修を行った。

全学 FD については、中期事業計画、及び将来構想委員会で検討された短期、中期、長期のアクションプラン等に基づき、遠隔授業で履修できる授業科目が多いことを本学の特色として学生を確保することを目的に、オンライン授業科目（ハイフレックス型、オンデマンド型）を令和 7（2025）年度は講義科目のうち 20 単位、令和 8（2026）年度は講義科目のうち 40 単位、令和 9（2027）年度は講義科目のうち 60 単位となるよう段階的に導入することとしていることから、第 1 回 FD 研修会として「ハイブリッド授業の実施方法」をオンデマンド教材を作成し実施し、第 3 回 FD 研修会では「電子教材の作り方、オンライン授業のデモンストレーション」と題して学長代行の Goh Ah Cheng 教授を講師として実施した。また、第 2 回 FD 研修会は、令和 8（2026）年度本格運用を目指している学修成果の可視化システム「あおい」の使用方法的について「学修成果の可視化システム”あおい”の使い方」と題して、納入業者である（株）SIGEL、及びいわきキャンパス教務学生課 課長代理 信田重成氏を講師に迎えて実施した。全学 SD 研修会は、「令和 6 年度医療創生大学の財務状況」について、いわきキャンパス総務課長 半澤智祐氏が講師となり、全教職員が本学の現状について正しく認識する機会とした。

本学では学修成果には学修時間を伴うことが前提であることを踏まえ、学修行動調査を実施している。令和 7 年度も、令和 6 年度の結果を踏まえ、各学科で学修時間が多くなるよう改善策を実施した。結果は、「授業時間以外の学修時間 11 時間以上/週」の割合が、全体で 19.97%であった。学科別にみると薬学科は 30.25%（昨年度 32.03%）、看護学科は 11.81%（昨年度 14.79%）、作業療法学科は 39.44%（昨年度 4.41%）、理学療法学科は 10.37%（昨年度 12.00%）、臨床心理学科は 16.78%（昨年度 12.14%）、

国際看護学部看護学科 20.51%（昨年度 7.28%）であり、一部を除き昨年度よりも学修時間が増加している学科が多い状況であったが、目標値である 83%には程遠く、これまでも様々な施策を行ってきたが、到達することができていない。

【今後の計画】

学修教育成果アセスメントシステム「あおい」については、令和 8 年度（2026）より本格的運用を開始する。運用内容は、初年次教育科目、ガイダンス等を活用し、1 年から最終学年（4 年・6 年）までの各学年における自己の成長イメージや学修の目標など、「あおい」の「目標設定と省察」に記入することから利用を開始させ、各期のチューター面談を利用し、半期または 1 年間の学修成果（成績・GPA など）についてチューターとともに振り返りを行い、次期の目標の再設定を行うルーティーンとする。

また、学修時間（予習復習時間）が依然として少ない状況を踏まえ、引き続き各学科において学修時間を確保し、学力が向上する施策を検討し実施していくとともに、今後は現実的な目標値の再設定が必要ではないかと思われる。

（2）人事計画（教員組織・教員人事計画）

【取組項目】教員組織・教員人事計画

【実施目標】

- ・策定した人事計画を着実に実施し、教員組織の適切性を継続的に確保する。

【実施計画】

- ・経営状況を勘案しつつ適切な教員の補充を行い、各種法令や社会状況に応じて適宜修正を行う。
- ・各学科の人事選考委員会は、教員人事計画に基づき年度始めより教員選考を進め、安定した教員組織を構築していく。
- ・若手の新任教員を教員の育成を支援する。

【令和 7 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

2025（令和 7）年 4 月に作成した各学科の専門領域における教員配置表に基づき、経営状況を勘案しつつ定年退職者の専門領域も俯瞰し適切な教員を採用し補充した。また、2024 年 12 月理事会において薬学部の募集停止を決定したことによる関連規程の改正に基づき、定年を超えた教員について経過措置期間として給与体系を変更し、人件費の抑制策を実施した。なお、当該教員は次年度以降に特任教員へと任用替えを行うこととし、当該教員に退職金を支給したことにより、一時的に人件費が増大することになった。

【今後の計画】

評価委員会の設置により、初年度としての教員人事評価がスタートし、教員の給与を決定するうえで

より大きな比重を占めるようになった。各学部の教員人事計画に基づき、適正な人員配置と教員評価により収入に対する人件費割合を適正化していく。

（３）学生満足度向上（学生支援・就職支援）

【取組項目】学生支援計画

【実施目標】

- ・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を 70%を達成する。

【実施計画】

- ・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し
- ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表
- ・学生の心理面への調査検討、および実施
- ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善
- ・教育指導
- ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施

【令和 7 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

2025（令和 7）年度いわきキャンパスの学生生活満足度調査の回答率は 79.1%（667人/843人）（昨年度 68.6%）であり、10 ポイント以上も昨年度を上回った。

学生生活満足度調査の設問数は 35 項目のうち 28 項目を 5 段階評価（満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満）で実施している。そのうち、学生生活全体に対する満足度（満足、やや満足、どちらともいえない）を「学生満足度」の数値指標としている。2024 年度調査から選択肢に「どちらでもない」が追加されたことで、学生が満足と考えているのか不満と考えているかの判断がつきにくくなっているが「満足」＋「やや満足」＋「どちらともいえない」を満足とは言い難いが不満ではないので「満足」としている。

2025（令和 7）年度の学生満足度は、全体で 92.6%（昨年度 89.8%）と昨年度を約 3%上回った。学科別にみると薬学科は 90.1%（昨年度 89.5%）、看護学科 95.3%（昨年度 88.1%）、作業療法学科 95.7%（昨年度 89.7%）、理学療法学科 90.8%（昨年度 92.6%）、臨床心理学科は 91.0%（昨年度 89.2%）であった。

2025（令和 7）年度は昨年度の結果を踏まえ、各学部の改善点と改善に向けた取組の報告を行い改善を図った。

また、保護者満足度アンケートを 3月に実施し、336 名から回答があった。設問「本学に対する総合評価（入学させて良かったかどうか）の回答では、82.5%の保護者が「満足」、「やや満足」と回答した。

今後も保護者の満足度を向上させるために父母会とも連携し、父母会総会で寄せられたアンケート結果も共有し、満足度の向上を図る予定である。

【今後の計画】

いわきキャンパスの各学部における分析・改善策のまとめをした結果、全学的な課題として、以下の2点が抽出された。

- 1) 通信・教室インフラの改善：ほぼ全ての学部から Wi-Fi 環境の不安定さが指摘されている。
オンライン資料配布への完全移行に伴い、学習環境の根幹に関わる問題として早急な対応が求められている。
- 2) 学業不安への対策：「大きな不安や悩み」として「学業（進級・卒業・国試）」を挙げる学生が5割～8割と最多である。特に真剣に退学を検討したことのある学生（約15～20%）の主因も学業不振や進路変更であり、学習支援の強化が離籍防止に直結する。

2026（令和8）年度の施策について、各学部の分析に基づき、以下の3点を重点施策とする。

- 1) インフラ・学習環境の抜本的改善：全学的な Wi-Fi 増強に加え、各学科から指摘のあった個別設備（空調、プロジェクター、トイレ等）の計画的修繕。
- 2) 学業支援と経済的・精神的サポートの強化：不安の主因である「学業・国試」に対し、学科ごとの特性に合わせた個別指導体制を強化。柏キャンパスで要望のあった経済的支援についても検討を継続する。
- 3) 学生主体の活動支援：いわき・柏両キャンパスにおいて、学生の居場所作りとなる学友会・サークル活動の自律的発展を教職員が継続的に支援する。

「学友会活性化支援」については、2025（令和7）年度当初は年間行事予定になかった「五月病ふっ飛ばす会」を新規実施し、学友会活動参加への機運を高めた。また、「七夕イベント」、及び「Xmas イベント」を従来どおり実施し、特に「Xmas イベント」には昨年度を超える340名もの学生・教職員が参加し、食事と歓談を楽しみながらダンス愛好会のパフォーマンスや軽音楽部の演奏等で大盛況であった。

2026（令和8）年度においては、本調査で得られた結果を踏まえた改善策を実施し、改善を図る計画である。

（4）入学定員の確保（学生の受け入れ）

【取組項目】学生の受け入れ

【実施目標】

- ・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

- ・遠隔広報（動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス）
- ・対面広報（オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス）

【令和7年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

・遠隔広報の実績

①動画

在学生へのインタビュー動画を作成し、大学説明会に参加した高校教員に公開、及び配付した。

Instagramでのタテ型ショート動画を作成し、公開した。

オープンキャンパス（学部紹介・模擬講義等）の実施動画を編集し、Youtubeに公開した。

短期留学参加者へのインタビュー動画を作成し、Youtubeや各SNSに公開した。

②DM発送

1) ハウスリスト対象

本学が資料請求、オープンキャンパス、各種ガイダンス等で収集した高校生情報（以下、「ハウスリスト」という）を使用してDM発送。

7回（6月・7月・8月・9月・10月・3月 OC告知，一般入試告知）

合計 約 22,600 件（前年 6 回 約 13,000 件）

2) 業者リスト対象

業者が保有する高校生情報（以下、「業者リスト」という）を使用してDM発送。

A社 3回（11月・12月・1月） 合計約 23,000 件（WebDM）

B社 7回（4月・7月(2回)・9月(2回)・12月・3月） 合計約 17,000 件

（うち、4月・7月(1回)・3月の約 9000 件は WebDM）

C社 5回（6月・7月・9月・2月・3月） 合計約 7,500 件

（うち、6月・7月・2月の約 3,800 件は WebDM）

業者リスト合計 約 47,500 件、ハウスリストと業者リストの総計は約 70,100 件

③本学ホームページ

年度更新に伴う諸情報、及び総合医療学部の学生募集に向けた学部・学科ページを新設した。

また、在学生の活動を「キャンパスレポート」として定期的に掲載した。

④各種 SNS

LINE を活用し、本学公式アカウントを登録した高校生を対象に、オープンキャンパス告知や入試情報定期的に発信した。

また、Instagram ではタテ型ショート動画を公開し、若年層を対象に認知拡大を図った。

⑤WEB 版オープンキャンパス

2025（令和7）年度オープンキャンパスでは、学部紹介や模擬講義等を Zoom を活用してリアルタイム配信し、遠隔地の高校生が閲覧できるよう対応したが、閲覧者数は0名であった。

結果を踏まえ、2026（令和8）年度のオープンキャンパスでは、リアルタイム配信を実施しない。

・対面広報の実績

①オープンキャンパス R7/3/22, 5/17, 6/21, 7/12・13, 8/23・24, 9/13, 10/5

参加者数 延べ 485 名（同伴除く）（前年 延べ 520 名（同伴除く））

実数 346 名（同伴除く）（前年 実数 431 名（同伴除く））

②高校ガイダンス 延べ 124 校、980 名の接触（前年 延べ 156 校、1001 名の接触）

大学見学の受入れ 7 校 403 名（前年 10 校 448 名）

出前講座の派遣 58 件（前年 48 件）

③進学ガイダンス 延べ 54 会場、493 名の接触（前年 延べ 75 会場、555 名の接触）

④高校訪問 延べ 604 校を訪問（前年 延べ 995 校）

【今後の計画】

入学定員充足率：89.4%、志願倍率：1.70 倍、合格率：93.8%、歩留率：56.1%、県外入学者数：49 人（32.2%）

（前年）：75.7%、（前年）：1.40 倍、（前年）：95.4%、（前年）：49.7%、（前年）：34 人（21.4%）

数値目標には至っていないものの、前年よりも改善（向上）した結果である。対面広報は前年より若干縮小した結果であるが、数値目標は改善しており、要因を分析し次年度の募集に活かす必要がある。

（５）教育研究環境・施設等整備計画

【取組項目】教育研究環境・施設等整備計画

【実施目標】

- ・遠隔講義や ICT 技術を活用した授業を実施するための環境を提供する。
- ・施設修繕計画を則り、教育に支障のない適切な整備を進める。

【実施計画】

- ・無線 LAN、建屋間ネットワークおよび学外接続ネットワークの改善を行う
- ・施設・設備の更新及び修繕を行う

【令和 7 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

主に学生が利用する教室の無線 LAN(Wi-Fi)については、一昨年までに 3 次に分けてネットワークを増強しており、今年度は、心理学部のゼミナール室のある 3 号館 4 階および 5 階の増強を行った。

しかし、主に 3 号館を利用する心理学科の満足度調査では、4 件法から 5 件法への変更はあるが、同じ設問を始めた 2022（令和 4）年度の「不満」および「やや不満」が 67.3%から、52.5%と減少したに留まっている。若干の改善の結果が反映されてはいるが、さらに改善に向けた取り組みが必要と判断できる。

原因として、学生が PC やタブレットの他にスマートフォンといった 2 台以上のデバイスを所有するため、「ネットワーク基幹装置」と「アドレス配付サービス(DHCP)」による接続台数制限が解決すべき課

題として考えられる。実際に「アドレス配付サービス」の上限に達したことにより利用が制限された事象が確認できており、可能な範囲での設定改修により上限値を増加させたが根本的な対応が必要である。

また、学外接続は、現在 6 回線を利用しており、Microsoft365(Teams の利用を含む)や学修支援システム(C-Learning)、大学の公式 Web サーバの学外設置など、学外接続を利用する機会の増加に対対応ができていたといえるが、今後の利用増加に備え回線速度の見直しが必要である。

【今後の計画】

ネットワーク機器の改善により、前述のネットワークの接続制限の見直しが必要になった。

認識している制限は「ネットワーク基幹装置」の接続台数制限と「アドレス配付数」による接続台数制限の 2 種類の接続台数の制限値が存在しており、このうち「アドレスの配付数」の上限に達していることが確認されている。このため、ネットワークの論理構成の見直しを行う必要がある。

また、無線 LAN 装置の一部がサポート終了を迎えるため、機器の更新を行う予定である。

(6) 社会貢献・研究活動

【取組項目】社会貢献

【実施目標】

- ・地域への知識の提供を目的とし、公開講座や生涯学習を開催することで認知度を向上させる。

【実施計画】

- ・公開講座を毎年開催する
- ・各学部の生涯学習活動を実施する
- ・対外活動の管理を行う

【令和 7 年度までの進捗状況】(取組内容／数値目標を踏まえて)

- ・公開講座を毎年開催する

2025 (令和 7) 年度の医療創生大学公開講座は、看護学部看護学科が担当し、43 名の参加者数となった。講座終了後にアンケート調査を実施し、23 名からの回答が得られ、参加者の満足度 (5 段階評価のうち、4・5 の評価) は 87%に留まり、目標の 90%を下回る結果であった (※アンケート結果より算出)。

開催日：2025 (令和 7) 年 10 月 11 日 (火)

題目：「いわき市民とともに進める ACP (アドバンス・ケア・プランニング)

ー多職種や地域住民との協働による意思決定支援の広がりのためにー」

参加者数：43 名

- ・各学部の生涯学習活動を実施する

2025 (令和 7) 年度のいわきヒューマンカレッジは、心理学部臨床心理学科が担当となり、「総合心理

学部」を開講し、9月から11月にかけて計7回実施した。応募者101名、受講者100名、修了生59名の結果となった。修了生アンケート調査を実施し、58名からの回答が得られ、満足度（満足・やや満足）は81%であった（※「令和7年度いわきヒューマンカレッジ（市民大学）アンケート調査の分析」より算出）。

心理学部臨床心理学科では、福島県教育委員会、いわき市、及びいわき市教育委員会の後援を受け、無料講演会を実施した。対面とオンラインのハイブリッド型で実施し、市内の中高校生や保護者、教育関係者などの参加があった。

開催日：2025（令和7）年10月11日（土）

題目：『「虐待かな？」と思ったらー地域での子ども支援とそのお仕事ー』

参加者数：会場来場者16名、オンライン参加者 最大12名

薬学部薬学科、及び心理学部臨床心理学科では、いわき七夕まつりにて「実験体験イベント」を実施した。来場者数は合計300名で、市内だけではなく、県外からも多くの来場者があった。イベントの実施内容、来場者の内訳は下記のとおり。

開催日：2025（令和7）年8月6日（水）～8月8日（金）

場所：LATOV（いわき駅前再開発ビル）2階中央エスカレーター付近

実施内容：「インクと水で七夕の夜空にねがいごと花火を打ち上げよう」（薬学部薬学科）

「えっ、どうして！？のびる手？錯覚の不思議」（心理学部臨床心理学科）

・対外活動の管理を行う

2025（令和7）年度の各学部学科の対外活動（生涯学習公開講座実施数：公開講座、市民講座、出前講座）は、合計80件であり、目標件数23件を大幅に上回る件数であった。この他、各種研究会や研修会、科学の祭典などの学外のイベント等にも多数参加した。

各学科の内訳は下記の通り。

〔薬学部薬学科〕市民講座：0件、出前講座：2件

〔看護学部看護学科〕公開講座（担当学科）：1件、市民講座：8件、出前講座：16件

〔健康医療科学部作業療法学科〕市民講座：0件、出前講座：1件

〔健康医療科学部理学療法学科〕市民講座：6件、出前講座：7件

〔心理学部臨床心理学科〕市民講座：4件、出前講座：38件

【今後の計画】

2026（令和8）年度も引き続き、積極的な以下の対外活動を実施し、地域への知識の提供を通し、本学の認知度向上に努めていく。

- ・2026（令和8）年度の公開講座についても、引き続き企画課において活動支援を継続する。

- ・2026（令和8）年度の生涯学習活動（公開講座）は、総合医療学部理学療法学科が担当学科となり実施する予定である。
- ・2026（令和8）年度のいわきヒューマンカレッジは、総合医療学部看護学科が担当学科となり、対外活動の管理、及び実施する予定である。

（7）財務状況

【取組項目】財務状況

【実施目標】

- ・中期財務工程表をもとに評価し、5年後までに収支均衡させる。

【実施計画】

- ・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る。

【令和7年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・収支状況・目標進捗

毎月の資金収支内訳表に基づく管理・報告体制を運用した。入学者減による収入減少、及び薬学部募集停止に伴う人件費増（退職金等）により、教育活動収支差額比率は▲29%（目標▲3%）となった。

- ・経費削減の取組

空調の稼働抑制、学習スペースの集約、および一部施設（動物舎・NMR）の廃止等の節電対策を実施した結果、昨年度比で電気使用量を削減し、6%の経費削減を達成した。

【今後の計画】

- ・施設運用の最適化と継続的な経費節減

学生数に見合った講義室等の使用制限を実施し、施設の最適運用を進める。引き続き電気使用量およびガス量の更なる抑制をはじめとする支出削減策を推進し、収支構造の改善を図る。

（8）中期事業計画運営体制

中期事業計画の運営体制は、学長が委員長を担う「全学教育委員会」を責任主体とし、「自己評価委員会」を実施主体とする本学の内部質保証体制において進捗及び達成状況を確認し、計画の見直しも含め、最終的に理事会の承認を得て計画を実施、点検している。

2025（令和7）年度は、大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、不適合の結果となった。評価の結果を踏まえ、評価（指摘）の中心のひとつである内部質保証体制（ガバナンス）を見直す計画である。新たな内部質保証体制を確立し、実際に運用（点検・評価）を実施し、3年後を目途に追評価を受審し適合を目指す。

（９）研究活動

【取組項目】研究活動

【実施目標】

- ・ 外部研究費の獲得
- ・ 競争的資金の採択

【実施計画】

- ・ 申請説明会等を実施する。
- ・ 組織的に申請書チェックを行う。
- ・ 研究業績を年度更新しガルーンへ保管する。

【令和７年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・ 申請説明会の実施（科研費の申請・採択状況）
今年度は従来の申請説明会に代わり、業者主催の講演会動画を公開した（視聴率約 85%）。結果として、科研費の新規申請は 35 件（対象教員 68 名中、申請率 51.5%）、新規採択は 10 件（採択率 28.6%）であった。
- ・ 申請書のチェック
所管部署である総務課にて、申請書のチェックを適宜実施した。
- ・ 外部資金の獲得
募集案内を学内へ随時周知し、6 件獲得した。
- ・ 研究業績の更新・提出
期限 3 週間前の周知徹底により、年度更新された研究業績書（教員研究費報告書）の提出率 100%を達成し、ガルーンへの保管を完了した。

【今後の計画】

- ・ 研究活動の底上げと仕組みづくり
日常的な研究業績の蓄積は、科研費の採択に直結している。業績の少ない教員への研究指導を強化し、全教員が外部資金にエントリーして採択へ繋がる仕組みを構築する。
- ・ 科研費の申請・採択件数の増加
今年度有効性が確認された「業者主催の申請向け講演会」を継続して実施する。内容をさらに検討・改善し、申請率および採択件数の増加を図る。申請率は、2/3 以上（特任教員、現採択者、当該年度末に退職予定者を除く）
- ・ 外部資金全体の獲得促進
引き続き、各種研究費募集の案内を学内に随時周知し、外部資金全体の獲得増を目指す。

④専門学校

千葉・柏リハビリテーション学院

(1) 学生の確保施策の実施

令和7年4月の学生確保について、入学定員充足率は、理学療法学科・作業療法学科共に97%であった。学生確保施策としては、高等学校への訪問、進路説明会への参加からのオープンキャンパス実施という流れである。オープンキャンパスは年間17回実施しており、また、オープンキャンパスライトについては、申し込みがあり次第、1名からでも開催している。オープンキャンパスの内容を見直し、参加者からの歩留りを上げる方法を実施している。

(2) 国家試験合格率の向上

令和7年度の合格率は、理学療法学科92.4%、作業療法学科90.5%であった。

本校では、卒業予定者全員の受験を実施しており、全国の専修学校で2番目に多い受験者及び合格者を輩出したが、合格率100%を目指して、引き続きグループ学習と個別指導のメリハリをつけた指導を実施していきたい。

葵会仙台看護専門学校

(1) 学生の確保施策の実施

令和7年4月の学生確保について、入学定員充足率は110%であった。

今年度より開始した学納金分納制度にて入学を決定した学生がいたと推測される。

今年度の学生確保対策としては、高校訪問、ガイダンスへの積極的に参加し、オープンキャンパスにて本校の魅力を伝えていく。

(2) 国家試験合格率の向上

令和7年度の合格率は95.2%であった。

卒業予定者全員の受験を実施しており、全国平均を上回る合格率である。

合格率100%を目指して、引き続き国家試験対策を実施し、合格率を上げていく。

医療創生大学歯科衛生専門学校

(1) 学生の確保施策の実施

令和7年度の入学者は、入学定員に対して99%に達し、開設年度であった昨年度より多くの入学生の確保をすることができた。次年度に向けて、より多くの高校訪問及び進路相談会へ参加することで、受験対象者との接触機会を設け、専門学校としての知名度を向上させたいと考えている。

(2) 国家試験合格率の向上

第1期生の国家試験受験は、令和8年度となる。

早期から国家試験対策へ取り組み、国家試験全員合格へ向けて準備を進める。

Ⅲ 財務の概要

(1) 令和 7 (2025) 年度決算について

本法人は、2019 (平成 31) 年 4 月に 1 大学 4 専門学校を有する「学校法人医療創生大学」に改称し、7 年目を迎えた。2021 (令和 3) 年 4 月に千葉県柏市の葵会柏看護専門学校 (現在は廃止) の敷地内に開設した医療創生大学国際看護学部は、5 年目となる。また、2024 (令和 6) 年 4 月に同国際看護学部の敷地内に開設した歯科衛生専門学校は、2 年目を迎えている。

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令 (令和 6 年文部科学省令第 28 号) に基づく改正後の学校法人会計基準を適用している。

資金収支計算書

本法人は、毎会計年度において、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入・支出 (収益事業会計を除く) の内容、および支払資金の顛末を明らかにしている。

当年度の収入においては、学生生徒等納付金収入 : 27 億 2 千万円、補助金収入 : 5 億 2 千万円、それ以外の収入 (手数料収入、寄付金収入、付随事業・収益事業収入、受取利息・配当金収入、雑収入) : 2 億 20 百万円が計上されている。

一方、当年度の支出においては、経常外経費として、医療創生大学薬学部の募集停止に伴う人件費抑制施策および早期退職勧奨による退職金が 2 億 7 千 6 百万円発生している。

2021 (令和 3) 年 4 月に開設した国際看護学部は 5 年目を迎えたものの、歯科衛生専門学校は開設 2 年目で未完成であること、また、定員充足率が低迷していることなどから、当年度の資金収支差額は▲ 5 千 5 百万円となった。なお、2018 (平成 30) 年 2 月から実施している人件費削減、光熱水費の節減といった取り組みは、ある一定の効果を上げている。

(単位: 百万円)

科目	2025 予算	2025 決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,833	2,720	113
手数料収入	43	37	6
寄付金収入	8	16	▲ 8
補助金収入	369	520	▲ 151
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	52	42	10
受取利息・配当金収入	1	3	▲ 3
雑収入	35	123	▲ 87
借入金等収入	0	0	0
前受金収入・その他の収入	885	818	67
資金収入調整勘定	▲ 787	▲ 844	57
前年度繰越支払資金	1,451	1,301	150
収入の部合計	4,889	4,735	155
人件費支出	1,695	1,985	▲ 290
教員人件費	1,371	1,386	▲ 15
職員人件費	305	311	▲ 7
役員報酬支出	12	12	0
退職金支出	7	276	▲ 270
教育研究費支出	990	1,054	▲ 64
管理経費支出	426	466	▲ 40
借入金利息・返済支出	91	93	▲ 1
施設関係支出	10	30	▲ 20
設備関係支出	19	42	▲ 23
資産運用支出・その他の支出	225	275	▲ 50
資金支出調整勘定	▲ 45	▲ 456	411
翌年度繰越支払資金	1,428	1,245	183
予備費	50	0	50
支出の部合計	4,889	4,735	155
資金収支差額	▲ 23	▲ 55	33

事業活動収支計算書

本計算書は、毎会計年度の 3 つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容と、基本金組入額を控除した諸活動の均衡状態を明らかにするために作成される。なお、資金収支計算書には計上されない非資金取引科目（減価償却費など）が含まれるのが特徴である。

当年度の経常費等補助金収入は約 5 億 2 千万円であり、その内訳は大学 3 億 5 千 1 百万円、専門学校等 1 億 6 千 9 百万円である。また、非資金取引科目である減価償却費は 6 億 6 百万円で、内訳は大学 4 億 3 千 8 百万円、専門学校 1 億 6 千 8 百万円となっている。

(単位:百万円)				
科目		2025予算	2025決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	2,833	2,720	113
	手数料	43	37	6
	寄付金	8	17	▲ 9
	経常費等補助金	369	520	▲ 151
	付随事業収入	52	42	10
	雑収入	35	110	▲ 75
	収入計	3,339	3,445	▲ 106
	人件費	1,688	1,865	▲ 177
	教員人件費	1,371	1,385	▲ 14
	職員人件費	305	310	▲ 5
	役員報酬	12	12	0
	退職金、退職給与・賞与引当金繰入額	0	159	▲ 159
	教育研究費	1,562	1,609	▲ 47
	減価償却費	573	554	18
	管理経費	480	517	▲ 37
	減価償却費	53	51	2
	支出計	3,730	3,992	▲ 262
教育活動収支差額		▲ 390	▲ 547	156
教育活動外収支差額		▲ 16	▲ 3	▲ 13
経常収支差額		▲ 407	▲ 549	143
特別収支差額		2	3	▲ 2
予備費		50	0	50
基本金組入前当年度収支差額		▲ 455	▲ 546	91
基本金組入額合計		0	▲ 157	157
当年度収支差額		▲ 455	▲ 703	248
事業活動収入計		3,342	3,470	▲ 128
事業活動支出計		3,797	4,016	▲ 219

貸借対照表

貸借対照表は、法人の財政状態を明らかにするために作成される。資産の部、負債の部、および純資産の部からなり、各科目における当年度末の金額を、前年度末の金額と対比する形で記載している。

当年度末の資産の部合計は、令和6（2024）年度末から6億7千1百万円減少し、160億8千2百万円となった。流動資産が2千6百万円減少して13億9千6百万円となったほか、固定資産も当年度（令和7年度）の減価償却額の計上により6億4千4百万円減少し、146億8千7百万円となっている。

負債の部合計についても、前年度末から1億2千5百万円減少し、25億8千2百万円となった。主な減少理由は、長期借入金の約定返済（1年以内返済予定分）の減少によるものである。

純資産の部（基本金）においては、当年度の第1号基本金は287億1千5百万円、第4号基本金は3億2千3百万円、繰越収支差額▲155億3千8百万円であり、残高は135億円となった。なお、第4号基本金については、大学および専門学校の令和6年度決算数値をもとに算出し計上を行っている。

（単位：百万円）

科目		2025年度末	2024年度末	増減
資産の部	固定資産	14,687	15,331	▲ 644
	有形固定資産	14,252	14,779	▲ 527
	特定資産	421	538	▲ 117
	その他の固定資産	14	14	0
	流動資産	1,396	1,422	▲ 26
	資産の部合計	16,082	16,753	▲ 671
負債の部	固定負債	1,391	1,584	▲ 193
	流動負債	1,191	1,123	68
	負債の部合計	2,582	2,707	▲ 125
純資産の部	基本金	29,038	28,882	157
	1号基本金	28,715	28,559	157
	4号基本金	323	323	0
	繰越収支差額	▲ 15,538	▲ 14,835	▲ 703
	純資産の部合計	13,500	14,046	▲ 546
負債及び純資産の部合計		16,082	16,753	▲ 671

(2) 財務比率

●法人全体の状況

法人全体の事業活動収支計算書をもとに、財務比率を算出した。

2025（令和7）年度は、2019（平成31）年4月の法人合併により「学校法人医療創生大学」（1大学4専門学校）へと改称してから7年目にあたる。2021（令和3）年4月に開設した国際看護学部は昨年度をもって完成年度に達し5年目に入ったほか、2024（令和6）年4月に同キャンパス内へ開設した歯科衛生専門学校も2年目を迎えている。

財務面におけるこれまでの主な動きとして、2019（平成31）年度は法人合併に伴う多額の寄付金により経常収入が大きく増加した。2023（令和5）年度末には、岡山・建部医療福祉専門学校の土地・建物の売却に伴う10億69百万円の資産売却収入を計上。続く2024（令和6）年度においては5億63百万円の寄付金収入があり、寄付金比率の上昇に寄与している。

今後の経営課題としては、大学の収容定員充足率の改善が挙げられる。数年にわたり80%を維持してきたが、昨年度よりこれを若干下回っている。高等教育の修学支援新制度における機関要件の観点からも、早期に充足率80%を超過・回復させる対策が急務である。併せて、近年低下傾向にある補助金比率の改善も不可欠である。法人の財政基盤をより安定させるため、先進的な教育研究活動の推進や国際化に向けた体制構築等を積極的に行い、意図的な補助金収入の増加を図っていく方針である。

	財務比率	法人合併 H31決算	R02決算	R03決算	R04決算	R05決算	R06決算	R07決算
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
収入 構成	学生生徒等納付金比率 （学生生徒等納付金/経常収入）%	73.4%	83.5%	83.4%	84.5%	84.8%	73.4%	78.6%
	補助金比率 （教育活動収入補助金/経常収入）%	6.4%	11.1%	11.0%	10.2%	9.3%	8.3%	15.0%
	寄付金比率 （教育活動収入寄付金/経常収入）%	15.2%	0.3%	0.3%	0.5%	0.3%	14.5%	0.5%
支出 構成	人件費比率 （人件費/経常収入）%	47.4%	53.9%	53.5%	54.8%	55.6%	48.9%	53.9%
	人件費比率（退職金関係除く） （人件費/経常収入）%	45.4%	51.9%	52.0%	53.9%	53.8%	46.4%	49.3%
	教育研究費比率 （教育研究費/経常収入）%	42.0%	45.5%	41.1%	43.4%	42.2%	38.4%	46.5%
	教育研究費比率（減価償却額除く） （教育研究費/経常収入）%	27.6%	29.9%	24.7%	28.2%	26.6%	23.7%	30.5%
	管理経費比率 （管理経費/経常収入）%	13.4%	15.0%	13.0%	13.7%	13.9%	11.4%	14.9%
	管理経費比率（減価償却額除く） （管理経費/経常収入）%	11.6%	13.1%	11.1%	11.7%	11.9%	10.0%	13.5%
	減価償却額比率 （減価償却額/経常支出）%	15.6%	15.2%	16.9%	15.2%	15.7%	16.2%	15.1%
経営 状況	教育活動収支差額比率 （教育活動収支差額/教育活動収入）%	-3.1%	-14.8%	-8.4%	-12.8%	-12.4%	1.2%	-15.9%
	経常収支差額比率 （経常収支差額/経常収入）%	-3.6%	-14.7%	-8.0%	-12.4%	-12.2%	0.6%	-15.9%
	事業活動収支差額比率 （基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入）%	-3.1%	-18.7%	-18.3%	-12.0%	-8.8%	0.4%	-15.7%

●大学の状況

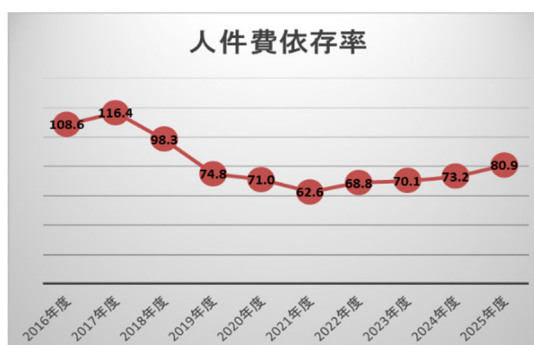
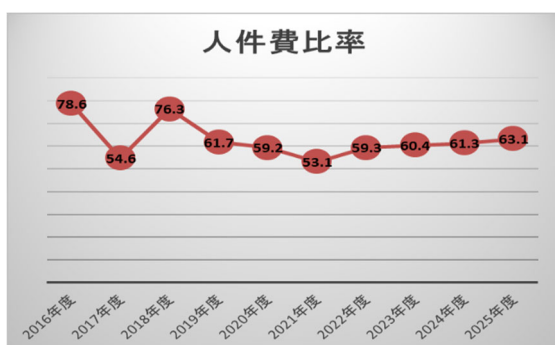
当該年度は、2022（令和4）年度からスタートした「第二次中期事業計画（～2026年度）」の期間内にあたる。大学の状況に関する経年推移は以下のグラフのとおりであるが、2022年度以降は国際看護学部の実績が新たに含まれているため、2021年度以前の数値と単純比較することはできない点に留意が必要である。

① 主な収入の推移



大学の経営において「学生生徒等納付金比率」および「補助金比率」は重要な財源指標であり、安定的な推移が望まれる。2025（令和7）年度の実績を前年度（2024年度）と比較すると、学生生徒等納付金比率は5.7ポイントの減少、補助金比率は6.8ポイントの大幅増加となった。

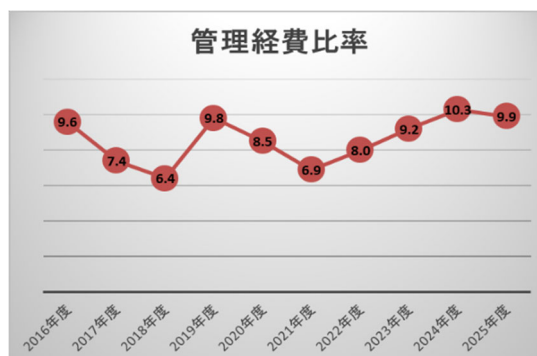
② 人件費の推移



2025（令和7）年度の実績を2024（令和6）年度と比較すると、人件費比率が1.8ポイント、人件費依存率が7.7ポイントそれぞれ増加した。

2018（平成30）年2月より取り組んでいる人件費削減策は当年度も継続実施しており着実な効果を上げているが、人件費は教員も職員も減少しているが一方で学生生徒納付金収入の大幅減少が影響し、全体としては人件費比率・人件費依存率ともに上昇する結果となった。

③ 主な経費の推移



2025（令和 7）年度の実績を 2024（令和 6）年度と比較すると、教育研究経費比率は 4.2 ポイント増加し、管理経費比率は 0.4 ポイント減少した。この教育研究経費比率の増加は、柏キャンパスの経費増大と経常収入の減少によるものである。管理経費比率の減少は、学生募集に係る経費が学部改組によるものである。

教育研究経費は、教育研究活動の質を担保し、経常費等補助金の配分にも直結する重要な要素であるため、継続して高い比率を保つことが望まれるが経常収入の減少も影響することを理解しなければならない。同時に、経年による施設設備の老朽化への対応として、計画的な更新・修繕による施設の延命化を図り、長期的かつ安定的な大学運営を継続していくことが求められる。

下表は、各種財務比率を用いて大学の状況の経年推移を示したものである。

なお、データ比較の前提として、2015（平成 27）年度は学校法人明星学苑の設置校であった当時の「いわき明星大学部門」の数値を使用している。また、学部設置に係る経費については法人部門へ計上している。

特記事項として、2017（平成 29）年度は周年事業に伴う多額の寄付金を受け入れた影響により、一時的に経常収入が大きく増加（寄付金比率等が上昇）している点に留意が必要である。

	比 率	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1	人件費比率	78.6	54.6	76.3	61.7	59.2	53.1	59.3	60.4	61.3	63.1
2	人件費依存率	108.6	116.4	98.3	74.8	71.0	62.6	68.8	70.1	73.2	80.9
3	教育研究経費比率	60.9	36.4	49.8	51.0	49.0	44.0	45.2	45.5	45.5	49.8
4	管理経費比率	9.6	7.4	6.4	9.8	8.5	6.9	8.0	9.2	10.3	9.9
5	借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.5	0.7	0.7
6	事業活動収支差額比率	▲ 50.4	1.4	▲ 33.0	▲ 21.2	▲ 16.3	▲ 3.7	▲ 11.0	▲ 14.2	▲ 17.7	▲ 23.3
7	事業活動収支比率	150.4	98.6	133.0	121.2	116.3	103.7	112.4	116.5	117.7	123.3
8	基本金組入後収支比率	150.4	98.1	108.5	121.2	110.3	102.4	110.9	110.9	112.8	116.0
9	学生生徒等納付金比率	72.3	46.9	77.6	82.6	83.3	84.8	86.1	86.2	83.7	78.0
10	寄付金比率	0.7	35.2	1.0	1.5	0.6	0.7	0.6	0.5	3.3	1.1
11	経常寄付金比率	0.5	35.1	0.8	1.4	0.4	0.4	0.6	0.5	3.2	1.1
12	補助金比率	23.0	15.6	17.4	10.6	13.1	11.9	9.8	9.1	8.9	15.7
13	経常補助金比率	23.0	35.1	17.5	10.9	13.0	11.7	9.8	9.1	8.9	15.7
14	基本金組入率	0.0	▲ 0.6	▲ 22.5	0.0	▲ 5.4	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 5.1	▲ 4.3	▲ 6.3
15	減価償却額比率	20.5	17.1	17.3	18.9	17.6	19.7	15.7	16.7	16.7	15.9
16	経常収支差額比率	▲ 49.0	1.6	▲ 32.5	▲ 22.6	▲ 16.7	▲ 4.0	▲ 12.8	▲ 15.7	▲ 17.9	▲ 23.6
17	教育活動収支差額比率	▲ 49.0	1.6	▲ 32.5	▲ 22.7	▲ 17.2	▲ 4.2	▲ 12.5	▲ 15.3	▲ 17.2	▲ 22.9

（３）総括と今後の法人の方向性

「学校法人医療創生大学」としての新体制発足から６年目を迎え、国際看護学部の完成や歯科衛生専門学校の開設など、教育基盤の拡充は着実に進展している。今後は、拡大した教育体制を支える強固な財務基盤の確立に向け、以下の課題に重点的に取り組む必要がある。

１．学生募集の強化と定員充足率の向上

直近で８０％を若干下回っている収容定員充足率を早期に回復させることが最優先課題である。高等教育の修学支援新制度の対象機関としての要件を確実にするためにも、効果的な募集施策を展開し、主たる自己財源である学生生徒等納付金の安定化を図る。

２．外部資金（補助金等）の獲得推進

補助金比率の低下傾向に歯止めをかけるため、魅力ある先進的な教育研究活動の推進や、国際化対応の強化を組織的に行い、経常費等補助金をはじめとする外部資金の獲得をより一層推進する。

３．計画的なコスト管理と施設設備の延命化

新たなキャンパス展開に伴い人件費や管理経費が増加傾向にある中、これまで取り組んできた経費削減策を継続・発展させ、経営の効率化を図る。また、経年による老朽化が進む施設設備については、長期的な視点に基づく計画的な修繕・更新を実施し、施設の延命化と安全な教育環境の維持に努める。

これらの課題解決に向け、法人全体で危機感と目標を共有し、教育研究水準の向上と財務体質の健全化を両立させることで、将来にわたって持続可能な法人運営を目指していく。

（４）学校法人の会計について（学校法人会計の特徴と企業会計との違い）

私立学校は、建学の精神に基づく教育と教育研究活動を将来にわたり継続的に実施していくこと、そしてその会計処理についても収益事業を目的とした一般事業会社のような企業会計の原則とは異なり、継続的な運営を可能とする収支の均衡がはかられているかどうかを把握することが求められている。

また、私立学校の教育条件の維持、向上そして経営の健全性を高め、在学する学生等の修学上の経済的負担の軽減をはかるため、経常的経費に対する補助を国から受けている（私立学校振興助成法第４条）。ここでは、その補助を受けるために定められた学校会計基準の特徴について６つに分けて説明する。

なお、主な収入は学生生徒納付金や経常費補助金であり、この額は年初にほぼ確定されているため、支出管理は企業以上に重要と位置付けられており、この支出を制御することを目的として、厳格な予算書作成（予算主義）が行われている。

【企業会計との違い】

	学校法人会計	企業会計
目的	非営利目的	営利目的
活動	教育研究活動	利益獲得のための経済活動
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則
会計年度	４月～翌年度３月	さだめられていない
作成書類	資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

【学校会計の特徴】

①一般原則

４つの原則により会計処理を行い、計算書類を作成している。

・真実性の原則：

財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること。

・複式簿記の原則：

すべての取引について複式簿記の原則によって正確な会計帳簿を作成すること。

・明瞭性の原則：

財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること。

・継続性の原則：

採用する会計処理の原則及び手続きならびに計算書類の表示方法については毎会計年度に継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。

②勘定科目及び教育研究経費と管理経費の区分

各計算書における記載科目が学校法人会計基準に定められている。特に資金収支計算書における教育研究経費支出と管理経費支出の区分は経常費補助金算定の基礎となっており、また、その区分については、文部省通知により管理経費に限定列举されている7つの項目以外は、その主たる使途に従い、それぞれ直接把握するか、その使用割合など合理的な配分基準により按分することで処理することとされている。

管理経費となるものは以下の7つである。

- ・ 役員の行う業務執行のために要する経費及び評議員会のために要する経費
- ・ 総務・人事・財務・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費
- ・ 教職員の福利厚生のための経費
- ・ 教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費（減価償却費含む）
- ・ 学生生徒等の募集のために要する経費
- ・ 補助活動事業のうち食堂、売店のために要する経費
- ・ 附属病院業務のうち教育研究業務以外の業務に要する経費

③部門別内訳表の作成

学校法人会計基準第13条において、学校法人、各学校、研究所、各病院、農場、演習林などの部門ごとに資金収支内訳表を作成することとなっている。また、学校法人会計基準第24条に基づき、同様の部門ごとに事業活動収支内訳表を作成している。なお、資金収支内訳表及び人件費内訳表の部門の記載にあたっては、2以上の学部を置く大学にあっては学部、2以上の学科を置く短期大学にあっては学科、2以上の課程を置く高等学校にあっては課程にそれぞれ細分するものと定められている。

④総額表示と純額表示

計算書類に記載する金額は、総額表示であるから、収入と支出、貸借対照表科目の資産と負債・基本金・繰越収支差額を相殺していない。ただし、預り金に係る収入と支出（例えば源泉徴収された所得税・社会保険料等）、また、その経過的な収入と支出（例えば仮受金・仮払金等）及び食堂に係る収入と支出、教育活動に付随する活動に係る収入と支出（例えば売店や寮等）については純額をもって表示している。

⑤収益事業会計

私立学校の教育に支障のない限り、その収益を経営に充てるために私立学校法第26条において、収益を目的とする事業（18の業種）を行うことが認められている。これらは、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って計算書類の作成を行っている。学校法人会計基準による受託事業収入・施設利用料収入・補助活動収入・雑収入などについても、法人税法上の収益事業（34業種）に該当する場合は、それが教育活動に係るものであっても収益事業として課税対象となる。学校では教育研究活動の一環として実施しているもので、決して利益の獲得を目的にしていなくとも、税務上は収益事業として課税される場合もある。

⑥財務諸表

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおりである。

・安全性をみるもの

「資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書」

学校法人は、毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての（収益事業会計以外）収入・支出の内容、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするために作成している。

・採算性をみるもの

「事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表」

学校法人は、毎会計年度の 3 つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入・事業活動支出の内容を明らかにし、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成している。なお、資金収支計算書にはみられない非資金取引科目がある。

・年度末の財産をみるもの

「貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表」

財政状態を明らかにするために作成されるもので、資産の部、負債の部及び純資産の部からなり、資産、負債及び純資産の科目ごとに当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載している。

【勘定科目の説明】

①資金収支計算書

No.	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金収入	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料収入	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金収入	個人・企業等からの寄付金
4	補助金収入	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金
5	資産売却収入	学校の資産等の売却による収入
6	付随事業・収益事業収入	企業からの受託事業収入、収益事業
7	受取利息・配当金収入	預金等の利息
8	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
9	前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入
10	その他の収入	前年度の未収入金収入
11	資金収入調整勘定	資金収入を伴わないもの（当年度の未収入金、前年度の前受金）
12	前年度繰越支払資金	前年度末に繰り越した支払資金総額
13	人件費支出	教職員の給与、役員の報酬、退職金
14	教育研究経費支出	教育研究活動（奨学金含む）など
15	管理経費支出	理事会、学生募集、広報など教育研究以外のもの
16	施設関係支出	建物、構築物など固定資産に関する支出
17	設備関係支出	備品、図書など諸活動に使用するもの
18	資産運用支出	特定資産の積立など
19	その他の支出	前年度の未払い金、前払い金など
20	資金支出調整勘定	資金支出を伴わないもの（当年度の未払金、前年度の前払金）
21	翌年度繰越支払資金	次年度へ繰り越す支払資金の総額

②事業活動収支計算書

No.	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金	資金収支計算書の寄付金収入に現物での寄付を加えた収入
4	経常費等補助金	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金
5	付随事業収入	企業からの受託事業収入
6	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
7	人件費	教職員の給与、役員の報酬、退職金（財団交付金と引当金の相殺）
8	教育研究経費	教育研究活動（奨学金含）、減価償却費など
9	管理経費	理事会、学生募集、広報、減価償却費など教育研究以外のもの
10	資産処分差額	資産処分時の除却損など
11	その他の特別支出	臨時の場合の支出（災害損失・過年度修正額など）

③貸借対照表

No.	勘定科目名称	内容
1	固定資産	有形固定資産（土地・建物）、特定資産（積立金）、固定資産
2	流動資産	現金・預金等の資産
3	固定負債	支払期限が長期のもの（長期未払金、退職給与引当金）
4	流動負債	支払期限が短期のもの（未払金、前受金、預り金）
5	第1号基本金	設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額、規模の拡大や教育の充実のために取得した固定資産の価額
6	第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定める額
7	繰越収支差額	累積された当年度収支差額の収入または支出の超過額

学校法人医療創生大学 法人部門 第2次中期事業計画実施工程表

重点課題Ⅰ：経営の安定
重点課題Ⅱ：管理運営の強化

戦略	取組項目	担当部署	実施目標	実施計画	実施責任者	取組内容／数値目標	重点事項	2025(令和7)年度	令和7年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画
								目標と実績		
戦略Ⅰ	財務状況	法人	中期財務工程表をもとに評価し、5年後までに収支均衡させる	・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る	・理事会	経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	◎	(目標) ▲4% (実績) ▲15.9%	当期は収入減(前年比8%)と支出増(退職金、学生支援策等で109%)により2.1億円の赤字。経費削減も目標未達(経常収支▲15.9%、人件費53.9%)。構造的な収支安定化が喫緊の課題であり、次年度予算を厳格運用し、学生数に見合った法人運営を継続する。	修学支援補助金の要件達成の為、下記の項目について改善を図りたい。 「運用資産－外部負債」：運用資産は外部負債を超えないこととする。
						人件費比率 (人件費/経常収入)		(目標) 50% (実績) 53.9%		
戦略Ⅱ	管理・運営	法人	主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、より強固な経営基盤と、時代の変化に対応する大学づくりを進める。	ガバナンスコードの遵守状況を可視化し、運営の適切化を進める。	・理事会	ガバナンスコード チェックリスト点数	◎	(目標) 65% (実績) —	私立学校法の改正(令和7年4月1日施行)に伴い、日本私立大学協会において、新たなガバナンス・コード<第2.0版>が策定され、同コードを適用していくことについて、2025年5月開催の第3回理事会で承認を得た。同コードを運用し、「点検結果報告書」をとりまとめ、2026(令和8)年3月開催の第8回理事会において承認を得た。同コードに基づき、2026年(令和8)年10月末日までにホームページでの公表、及び私立大学協会へ報告する。	ガバナンスコード<第2.0版>の運用に伴い、旧版に基づく数値目標(ガバナンスコードチェックリスト点数 65%)を見直す。また、私立大学協会のガバナンスコードとは異なるが、大学基準協会による大学評価(第4期)の結果が「不適合」となったことを受け、指摘の中心のひとつである内部質保証システム(ガバナンス)の見直しを行い、追評価を2029年度に受審する計画である。

学校法人医療創生大学 柏キャンパス 第2次中期事業計画実施工程表

重点課題Ⅰ：教育の質保証
重点課題Ⅱ：満足度向上
重点課題Ⅲ：社会的評価の向上

戦略	取組項目	実施目標	実施計画	実施責任者	取組内容／数値目標	重点事項	2025(令和7)年度				令和7年度までの進捗状況 (自己評価含む)
							4月	7月	10月	1月	
戦略Ⅰ	(1) 教育課程と学修成果	・学部	・国家試験合格に向けた学力の担保 ・教育の質を保證する体制(サイクル)の確立 ・学生の国際交流に向けた交流拠点の開拓	・年間の各単位において、国家試験対策定期目標指数「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」などを検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指す。 ・学生の学習到達度の検証や学生の学修成果の結果を受けて、教育支援のための研修会や情報交換会を継続的に実施する。	・副学長 ・学部長 ・教務学生課長	学修行動調査 (授業時間以外の学修時間)	◎	目標：10時間以上/1週間 実績：20時間/週	・国際交流拠点(臨地実習先)の開拓目標3ヶ所については、2拠点のままである。進行中には、国際看護実習Ⅱの実習先であるウィンストン大学との話し合いの時間を設けた(2026年6月)、協定校締結に向けた調整を進めている。 ・就職率は、進学希望者1名を除き100%であった。 ・国家試験合格結果は実就職率に影響が生じるため国家試験合格が就職支援においても必須である。 ・留年率は14名(留年率6.0%)であった。目標達成はできなかった。内訳は1年生2名、2年生9名、3年生5名、4年生は1名であった。 ・国家試験結果は、受験者58名中13人が不合格。合格率77.6%。既卒生は9名中5名が合格(55.6%)。合わせると50/67=74.6%の合格率であった。		
						就職率	◎	目標：100% 実績：100%			
						国際交流拠点の開拓	◎	目標：3ヶ所 実績：2ヶ所			
						留年率	◎	目標：4%未満 実績：6.0%			
						国家試験合格率	◎	目標：100% 実績：77.6%			
戦略Ⅰ	(3) 研究活動	・学部	・外部研究費の獲得 ・競争的資金の採択 ・国際関連の大型資金の確保	・申請説明会等を実施する。 ・組織的に申請書チェックを行う。 ・研究業績を年度更新しガルーンへ保管する。	・副学長 ・学部長	外部資金獲得件数	◎	目標：3件以上 実績：4件	・令和7年度で、科学研究費補助金は、新規申請者が10名、申請率は62.5%であった。採択者は新規申請10件のうち採択は4件であった。ちなみに継続件数は7件であった。 ・研究業績の管理は年度末に研究報告、年度初めに研究計画書の提出を義務付け、適切な研究費管理を行っている。		
						研究業績管理	◎	目標：100% 実績：100%			
						科研費採択率 (採択数/申請数)	◎	目標：30% 実績：62.5%			
戦略Ⅰ	(4) 等整備計画・設備	・教務学生課 ・総務課	・ICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する。 ・施設修繕計画に則り教育に支障のない適切な整備を進める	・無線LAN等のネットワーク ・学外接続ネットワーク環境の充実 ・施設・設備の維持管理	・教務学生課長 ・総務課長	ネットワーク・無線LANの整備状況に関する満足度調査	◎	目標：70% 実績：60.0%	学内ネットワーク環境の現状把握を目的として、LAN設備完成図を基にした構成および理論帯域の整理を行うとともに、高負荷時の通信状況を想定した通信速度およびネットワーク品質の調査を実施した。学内ネットワークは理論上は必要帯域を満たしているものの、ピーク時には余裕が少ない可能性がある。		
						ICTシステム設備稼働率	◎	目標：100% 実績：100%			
戦略Ⅱ	(5) 学生支援計画	・学部 ・研究科 ・教務学生課	・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度70%を達成する	・教職協働、学部横断による学生満足度調査の実施 ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善・教育指導	・副学長 ・学部長 ・教務学生課長	学生満足度調査	◎	目標：100% 実績：70.0%	・離籍者は4名、1.4%であった。1年生が1名、2年生が2名、3年生が1名であった。離籍理由は進路変更3名(1.2年生)、一身上の都合1名(3年生)であった。担当教員やチューターを介して、学生が離籍後の具体的なビジョンの話し合いを学生や保護者と複数回の面談を行った。 ・学生のポータルサイトの活用は良い値を示しているが一方で通信環境の整備に対することも満足度を下げている原因であった。		
						学生ポータルサイトの構築と活用	◎	目標：100% 実績：100%			
						離籍率	◎	目標：2%未満 実績：1.4%			
戦略Ⅲ	(6) 学生支援計画	・学部 ・教務学生課	入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、18歳人口が減少していくことから、県外からの入学者数を増やす。	・広報用媒体の充実(WEB版のオープンキャンパス等) ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)	・学部長 ・教務学生課長	入学定員充足率	◎	目標：100% 実績：104%	・2026年4月の入学者は83名で定員充足率は104%で数値目標は達成した。 ・志願者は126名で志願倍率1.6倍、受験者数は122名、合格者105名で合格率1.3倍、辞退者1名、歩留率79%、県外入学者数40%となった。		
						志願倍率	◎	目標：2倍 実績：1.6倍			
						合格率	◎	目標：2倍 実績：1.3倍			
						歩留率	◎	目標：40%以上 実績：79%			
						県外入学者数	◎	目標：40%以上 実績：40%			

戦略	取組項目	実施目標	実施計画	実施責任者	取組内容／数値目標	重点事項	2025(令和7)年度				令和7年度までの進捗状況 (自己評価含む)
							4月	7月	10月	1月	
戦略Ⅲ	(7) 社会貢献	・学部 ・看護キャリア教育研究センター ・総務課	・医療施設(看護職)・地域(看護)活動に資す教育訓練の実施・支援を通じて、医療創生大学(国際看護学部)の社会的プレゼンス向上を図る	・広報・外部連携体制の整備 (HP、相談窓口など) ・医療機関(看護職)の教育・研究にかかる情報利用支援 ・大学・地域行政機関・医療施設における研修会の企画および実施 ・外部医療機関での看護職員教育の支援(特定行為研修、新任職員研修など)	・副学長 ・学部長 ・看護キャリア教育研究センター長 ・総務課	情報利用支援にかかる講習会実施	目標：1件				・FD活動の一環として、教員に向けての情報関連の研修は企画されている。 ・看護キャリア研究センター事業として新たに「認定看護師養成」の研修を実施していく予定である。これまでは当該研究センターは、柏たなか病院との連携で特定看護師養成教育にも関わってきた。 ・外部医療機関への研修支援については、病院の養成で看護部のキャリア教育の一環として研究倫理の研修の支援など、要望に応じた対応をしている。
						実績：1件					
						研修会・講演会の実施に向けた行政・医療機関との検討あるいは実施	目標：3件				
						実績：5件					
					外部医療機関における職員研修の支援実施	目標：4件					
						実績：2件					
戦略Ⅲ	(8) 財務状況	・総務課	・中期財務工程表をもとに評価し、5年後までに収支均衡させる。	・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る。 ・補助金の増収を目指し、要件の検証を行う	・理事会	教育活動収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計)	目標：40%以上				水光熱費や清掃等の経費節減を行い、経費の均衡を行った。 来年度も広報活動費の予算を取り、収入の安定に繋げるようにする。
						実績：79%					
						経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	目標：40%以上				
						実績：40%					
						事業活動収支差額比率(基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	2023から取りやめ				
						2023から取りやめ					
						人件費比率 (人件費/経常収入)	2023から取りやめ				
						2023から取りやめ					
戦略Ⅲ	(9) 運営管理・	・総務課 ・企画課 ・教務学生課	内部質保証システムの仕組みの有効性を指標をもとに検証し、向上させる。	・ガバナンスコードの達成状況を年度末に点検する ・SDを開催する	・全学教育委員会 員	ガバナンスコード チェックリスト点数	2023から取りやめ				
						2023から取りやめ					
						SD参加率	2023から取りやめ				
						2023から取りやめ					

学校法人医療創生大学 いわきキャンパス 第2次中期事業計画実施工程表

重点課題Ⅰ：教育の質保証

重点課題Ⅱ：満足度向上

重点課題Ⅲ：社会的評価の向上

戦略	取組項目	対応部署	実施目標	実施計画	実施責任者	取組内容／数値目標	重点事項	報告月 実施報告担当部署	2025(令和7)年度	令和7年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画
									目標と実績		
戦略Ⅰ	(1) 教育課程と学修成果	・学部 ・研究科 ・教務学生課 ・教務委員会 ・FD・SD委員会	・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う。 ・質保証サイクルを実質化する	・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績」、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していくこととする。 ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める。	学長代行	学修行動調査 (授業時間以外の学修時間)	◎	11月 教務委員会	(目標) 11時間以上 83% (実績) 19.97%	・令和8年度本格運用を目指し、学修成果可視化システム(あおい)を適用するにあたり、大塚での必要データのセットアップを1年かけて行い、運用できる状態とした。 ・FDは、第1回をオンデマンドによる「ハイブリッド授業の実施方法」を実施し、第2回は「学修成果の可視化システム、あおい」の使い方」について納入業者の(株)SIGELを講師に迎え実施した。第3回目は、「電子教材の作り方、オンライン授業の手モンスターセッション」と題して学表代行の60th Ah Cheng教授を講師として実施した。SD研修会は、「令和8年度医療創生大学の財政状況」について総務課より説明があった。	学修成果可視化システム(あおい)を適用するにあたり、大塚での必要の目標を各専科ごとに学生に記入させ、その振り返りをチャーター面談時に実施するとともに次学期目標の掲出等を行う。また、教職員にも活用を促す。
						就職率		翌年度4月 学部・教務学生課	(目標) 100% (実績) 100%		
						FDSD参加率		翌年度4月 FD・SD委員会	(目標) 100% (実績) FD: 第2回 99.3% 第3回 100% SD: 第1回 100%		
						留年率		翌年度4月 学部・教務学生課	(目標) 5.1% (実績) 4.9%		
						国家試験合格率		翌年度4月 学部・教務学生課	(目標) 100% (実績) 薬剤師: 76.5% 看護師: 95.7% 歯醫師: 69.2% 作業療法士: 96.2% 理学療法士: 94.8%		
戦略Ⅰ	(3) 研究活動	・学部	・外部研究費の獲得 ・競争的資金の採択	・申請説明会等を実施する。 ・組織的に申請書チェックを行う。 ・研究業績を年度更新しガールーンへ保管する。	学部長	外部資金獲得件数	◎	翌年度4月 総務課	(目標) 8件 (実績) 10件	外部資金の獲得募集案内を学内へ随時周知し、10件を獲得した。 研究業績書の提出期限3週間前の周知により、提出率100%を達成した。 今年度は従来の申請説明会を「兼者主催の講演会動画配信」に変更した。(視聴率約85%) 施策として、新規申請は35件(対象教員68名中、申請率51.5%)、新規採択は10件(採択率28.6%)であった。	・研究活動の底上げと仕組みづくり 継続的な研究業績の蓄積は、科研費の採択に直結している。業績の少ない教員への研究指導を強化し、全教員が外部資金にエントリーして採択へ繋がる仕組みを構築する。 ・科研費の申請、採択件数の増加今年度有性が確認された「兼者主催の申請向け講演会」について、内容をさらに検討したうえで継続実施し、申請率および採択件数の増加を図る。 ・外部資金全体の獲得促進各種研究費募集案内を学内へ随時周知し、外部資金全体の獲得増を目指す。
						研究業績管理		7月 教務学生課	2025から取りやめ 2025から取りやめ		
						科研費採択率 (採択数/申請数)		翌年度4月 総務課	(目標) 24% (実績) 28.6%		
戦略Ⅰ	(4) 等教育研究環境・施設	・学部 ・教務学生課 ・総務課 ・Dx推進委員会	・遠隔講義やICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する。 ・施設・設備の更新及び修繕を行う	・無線LAN、建屋間ネットワークおよび学外接続ネットワークの改善を行う ・施設・設備の更新及び修繕を行う	情報システム・セキュリティ委員長	ネットワーク・無線LANの利用状況に関する満足度調査	◎	11月 Dx推進委員会	(目標) 90% (実績) 37.8%	・無線LANについては、学内ネットワーク全体での無線LAN利用満足度は昨年度の計測方法が異なっており、継続性が確保できないことから、旧に置き、その結果、満足が前年の40.7%から37.8%と僅かだが減少している。今年度の改善への取り組みが協定の変更の片となったこともあり、ほぼ倍近いと考えられる。 ・ネットワーク利用・無線LANの利用状況調査に関する満足度調査について、アンケートを変更したため、ICTシステム利用率については、同様の主旨で変更する。	・無線LANについては、年度末に追加で実施した無線LANの満足度調査、および追加整備を実施する。 ・保護者満足度調査の実施は予定の6月より8月におくれたが、の実施と遅れが、2026年の調査が、関心の高さが確認できた。全体的満足度は81.5%から満足との回答を得た。なお、自由記述に卒業生の父母からの声を反映するため、次年度からは卒業時に実施することとする。 引き続き父母会事務局と協力のし、父母から得られた意見に対して対応することで継続して大学の教育活動の理解を得られるようにする。
						ICTシステム設備利用率		11月 Dx推進委員会	2025から取りやめ 2025から取りやめ		
戦略Ⅱ	(5) 学生支援計画	・学部 ・研究科 ・教務学生課 ・教務委員会 ・学生生活委員会	・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する	・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施	学生・国際部長	学生満足度調査	◎	11月 学生生活委員会	(目標) 65% (実績) 79.1%	・令和7年度いわきキャンパスの学生満足度調査は回答率が79.1%で、昨年度68.6%よりも10.5%増加した。 ・離籍率は3.2%と目標へは届かなかったが、昨年度よりも0.5%低下した。性別に見ると看護医療科学部は2.6%(昨年6.1%)と大きく改善した。一方、薬学部は4.5%(昨年2.2%)、心理学部は4.5%(昨年2.4%)と離籍率が増加した。 ・保護者の満足度調査は8月に実施した。	・学生満足度は92.6%と9割以上の学生が満足であるとの回答であった。回答結果を踏まえ引き続き満足度が向上する施策を実施する。 ・保護者満足度調査の実施は予定の6月より8月におくれたが、の実施と遅れが、2026年の調査が、関心の高さが確認できた。全体的満足度は81.5%から満足との回答を得た。なお、自由記述に卒業生の父母からの声を反映するため、次年度からは卒業時に実施することとする。 引き続き父母会事務局と協力のし、父母から得られた意見に対して対応することで継続して大学の教育活動の理解を得られるようにする。
						学生パーソナル調査 (仮称)		7月 学生生活委員会	2024から取りやめ 2024から取りやめ		
						離籍率		翌年度4月 学部・教務学生課	(目標) 2.5% (実績) 3.2%		
						保護者満足度調査		11月 教務学生課	2025から取りやめ		
戦略Ⅲ	(6) 学生の受け入れ	・学部 ・研究科 ・企画課 ・入試広報委員会	入学定員充足率を100%にする。補足的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の10歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者を確保した上で、県外からの入学者を増やす。	・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス) ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)	学部長	入学定員充足率	◎	翌年度4月 学部・企画課	(目標) 100% (実績) 89%	対面広報はオープンキャンパス、ガイダンスを中心に実施し以下のとおり結果である。 会場型ガイダンス(延べ54会場、493名の接触)、学校別ガイダンス(延べ124校、980名の接触)、大学見学の入入れ7校403名、出前講座の派遣58件、オープンキャンパス(全3日延べ485名(同席除く)実数346名(同席除く)) 遠隔広報は兼者進学Webサイト、DM告知を中心に実施した。7回約22,600件 DM発送(兼者リスト)3社合計約47,500件	数値目標には至っていないものの、昨年よりも改善(向上)した結果である。対面広報は前年より若干縮小した結果であるが、数値目標は改善しており、遠隔広報の認知の向上に繋がったと推察するが、要因を分析して次年度に活かす必要がある。
						志願倍率		翌年度4月 企画課	(目標) 2.52倍 (実績) 1.70倍		
						合格率		翌年度4月 企画課	2025から取りやめ 2025から取りやめ		
						歩留率		翌年度4月 企画課	(目標) 50.5% (実績) 56.1%		
						県外者入学数		翌年度4月 企画課	(目標) 128人 (実績) 49人		
戦略Ⅲ	(7) 社会貢献	・学部 ・研究科 ・教務学生課 ・健康科学RC運営委員会	地域への知識の提供を目的とし、公開講座や生涯学習を開催することで認知度を向上させる。	・公開講座を毎年開催する ・各学部の生涯学習活動を実施する ・対外活動の管理を行う	企画課	公開講座参加者満足度	◎	1月 健康科学RC運営委員会	(目標) 90% (実績) 87%	【薬学部薬学科】市民講座：0件、出前講座：2件 【看護学部看護学科】公開講座(担当学科)：1件、市民講座：8件、出前講座：16件 【健康医療科学部作業療法学科】市民講座：10件、出前講座：1件 【健康医療科学部理学療法学科】市民講座：6件、出前講座：7件 【心理学部臨床心理学科】市民講座：4件、出前講座：36件	2026(令和8)年度の公開講座は総合医療学部理学療法学科、いわきヒューマンカレッジは総合医療学部看護学科が担当学科として実施予定。 また、各学科においても生涯学習活動の一環として、講演会や研修会等の実施を計画している。 引き続き、機動的な対外活動を実施し地域への知識の提供を推進し、本学の認知度向上に努めていく。
						生涯学習公開講座実施数 (公開講座・市民講座・出前講座等)		翌年度4月 健康科学RC運営委員会	(目標) 23件 (実績) 80件		
戦略Ⅲ	(8) 財務状況	・総務課	中期財務工程表をもとに評価し、5年後までに収支均衡させる	・支出を分析し、抑制を図る ・資金繰り表を作成し支出を管理する	理事会	教育活動収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計)	◎	翌年度7月 総務課	(目標) ▲3% (実績) ▲29%	入学者数の減少による収入減や、実学部募集停止に伴う人員費増(退職金等)により、厳しい収支状況となった。教育活動収支差額比率は▲29%となり、目標(▲3%)に対して「未達」という結果であった。	今後は、学生数に見合った講義室の使用制限等を実施し、電気使用量およびガス量のさらなる抑制と継続的な経費削減を図っていく。